

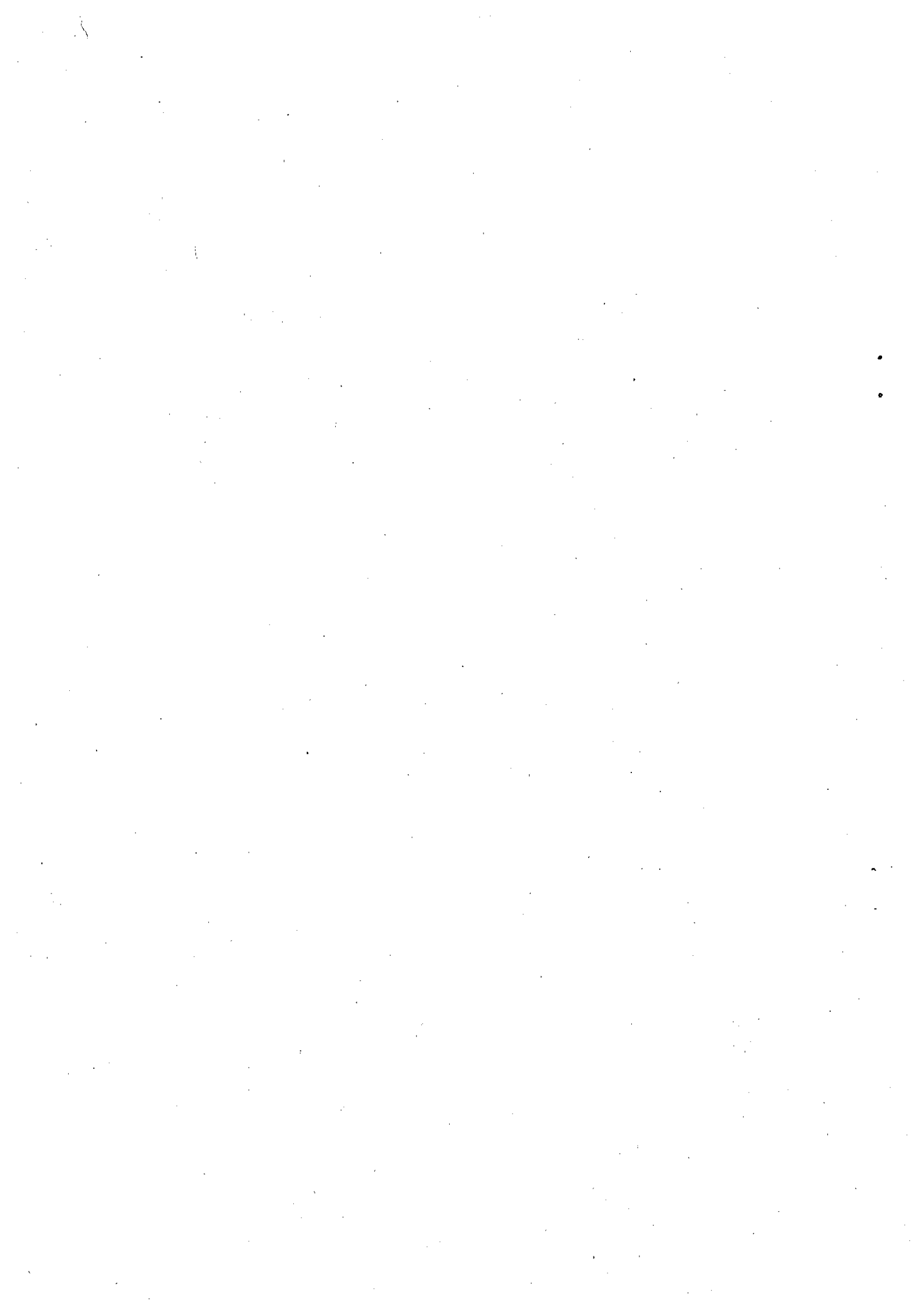
総務教育常任委員会資料

(平成26年11月27日)

【件名】

- 1 平成25年度「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」について
(小中学校課、高等学校課、特別支援教育課、いじめ・不登校総合対策センター) …… 1
- 2 いじめ・不登校対策本部会議及び鳥取県いじめ問題対策連絡協議会の概要について
(いじめ・不登校総合対策センター) …… 14
- 3 こども未来フォーラム ～stopいじめ stepなかまづくり～について
(いじめ・不登校総合対策センター) …… 17
- 4 鳥取県ICT活用教育推進協議会の提言について(教育センター) …… 18
- 5 平成28年度県立高等学校の学級減及び学科改編(案)について(高等学校課) 20
- 6 県中部のビジネス支援サービスの充実と鳥取県立図書館の全国評価について
(図書館) …… 22
- 7 県内文化財建造物の新規国登録について(文化財課) …… 24
- 8 第3回鳥取県立博物館現状・課題検討委員会の概要について(博物館) …… 26
- 9 美術品の購入について(博物館) …… 30
- 10 平成26年度鳥取県体力・運動能力調査結果について(体育保健課) …… 33
- 11 第69回国民体育大会等の結果について(体育保健課) …… 43

教育委員会



平成25年度「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」 について

平成26年11月27日
小中学校課、高等学校課
特別支援教育課
いじめ・不登校総合対策センター

1 鳥取県の調査結果の概要

(1) 暴力行為の発生件数（公立のみ）

- 前年度に比べて発生件数は中学校で増加したが、高等学校では減少
- 県全体の発生件数も前年度に比べて減少
- 1,000人当たりの発生件数は前年度と同じ

【概要】

<小学校>

・発生件数は、37件で、前年度（37件）と同じ。

<中学校>

・発生件数は、86件で、前年度（78件）より増加。

<高等学校>

・発生件数は、52件で、前年度（64件）より減少。

○小・中・高の児童生徒1,000人当たりの発生件数は3.0件で、全国（4.5件）を下回った。

○暴力行為の区分の内、「対教師暴力」の発生件数は26件で、前年度（25件）より1件増加。

【鳥取県の暴力行為の発生件数の推移】

暴力行為		14 年 度	15 年 度	16 年 度	17 年 度	18 年 度	19 年 度	20 年 度	21 年 度	22 年 度	23 年 度	24 年 度	25 年 度	前年比 増減
鳥 取 県	小	3	4	13	4	13	6	3	13	13	11	37	37	0
	中	118	151	142	97	76	65	90	123	115	106	78	86	8
	高	40	33	63	38	61	50	59	61	68	56	64	52	-12
	計	161	188	218	139	150	121	152	197	196	173	179	175	-4
	発生件 数/千人	2.2	2.6	3.1	2.0	2.2	1.9	2.3	3.1	3.1	2.8	3.0	3.0	0
全 国	発生件 数/千人	2.5	2.7	2.6	2.6	3.1	3.7	4.2	4.3	4.6	4.2	4.2	4.5	0.3

※全国の発生件数/千人は公立のみの数値

(2) いじめの認知件数（公立のみ）

○前年度に比べて認知件数は小学校、中学校で大幅に減少し、高等学校で減少したが、特別支援学校では2件増加
 ○県全体の認知件数、1,000人当たりの認知件数も前年度より大幅に減少

【概要】

<小学校>

・認知件数は、52件で、前年度（131件）より大幅に減少。

<中学校>

・認知件数は、73件で、前年度（144件）より大幅に減少。

<高等学校>

・認知件数は、13件で、前年度（17件）より減少。

<特別支援学校>

・認知件数は、12件で、前年度（10件）より増加。

○小・中・高・特別支援学校の児童生徒1,000人当たりの認知件数は2.5件で、全国（13.4件 国公立立舎）を大きく下回った。

○小、中学校でいじめの認知件数が減少したのは、いじめ防止対策推進法成立を受け、各学校で未然防止を含めたいじめ問題に対する取組がこれまで以上に行われるようになったことや、各学校が早期に問題やトラブルをキャッチし適切に対応を行った結果、いじめに至らずに解決したことが原因と考えられる。

○いじめの態様の中では、「冷やかしゃからかい、悪口や脅し文句、嫌なことを言われる」が最も多く、次いで「仲間はずれ、集団による無視をされる」「軽くぶつかられたり、遊ぶふりをして叩かれたり、蹴られたりする」が多くなっている。

○心理系、悪ふざけのないじめが全体の7割以上を占めている。日常生活の中でのささいなトラブルや人間関係の変化に伴い、いじめに発展したことが考えられる。

【鳥取県のいじめの認知件数の推移】

いじめ		14 年 度	15 年 度	16 年 度	17 年 度	18 年 度	19 年 度	20 年 度	21 年 度	22 年 度	23 年 度	24 年 度	25 年 度	前年比 増減
鳥 取 県	小	7	13	10	4	35	31	19	11	13	21	131	52	-79
	中	30	57	35	30	74	35	38	25	35	29	144	73	-71
	高	3	20	12	6	17	26	5	7	5	21	17	13	-4
	特	0	0	0	0	0	3	2	10	2	2	10	12	2
	計	40	90	57	40	126	95	64	53	55	73	302	150	-152
発生件 数/千人	0.5	1.3	0.8	0.6	1.8	1.8	1.0	1.2	1.0	1.2	5.0	2.5	-2.5	

【全国のいじめの認知件数の推移】

いじめ		14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	前年比増減
全国公立の み	小	5,659	6,051	5,551	5,087	60,380	48,526	40,545	34,494	35,603	32,705	116,258	117,745	1,487
	中	14,562	15,159	13,915	12,794	49,443	42,122	35,757	31,162	31,424	29,636	60,931	53,646	-7,285
	高	1,906	2,070	2,121	2,191	9,166	6,388	5,043	4,307	5,127	4,648	13,009	8,933	-4,076
	特	78	71	84	71	371	334	307	256	342	333	805	761	-44
	計	22,205	23,351	21,671	20,143	119,360	97,370	81,652	70,219	72,496	67,322	191,003	181,085	-9,918
	発生件数/千人	1.6	1.7	1.6	1.5	8.7	7.1	6.0	5.1	5.5	5.0	14.3	13.4	-0.9

※H18年度より全国の発生件数/千人は国私立、中等教育学校を含む値

2 小・中学校（国立、私立含む）の不登校児童生徒の状況

- 前年度に比べて小学校の不登校児童数は増加、中学校の不登校生徒数も増加
- 出現率は、小学校は全国平均を上回り、中学校は全国平均を下回った

【概要】

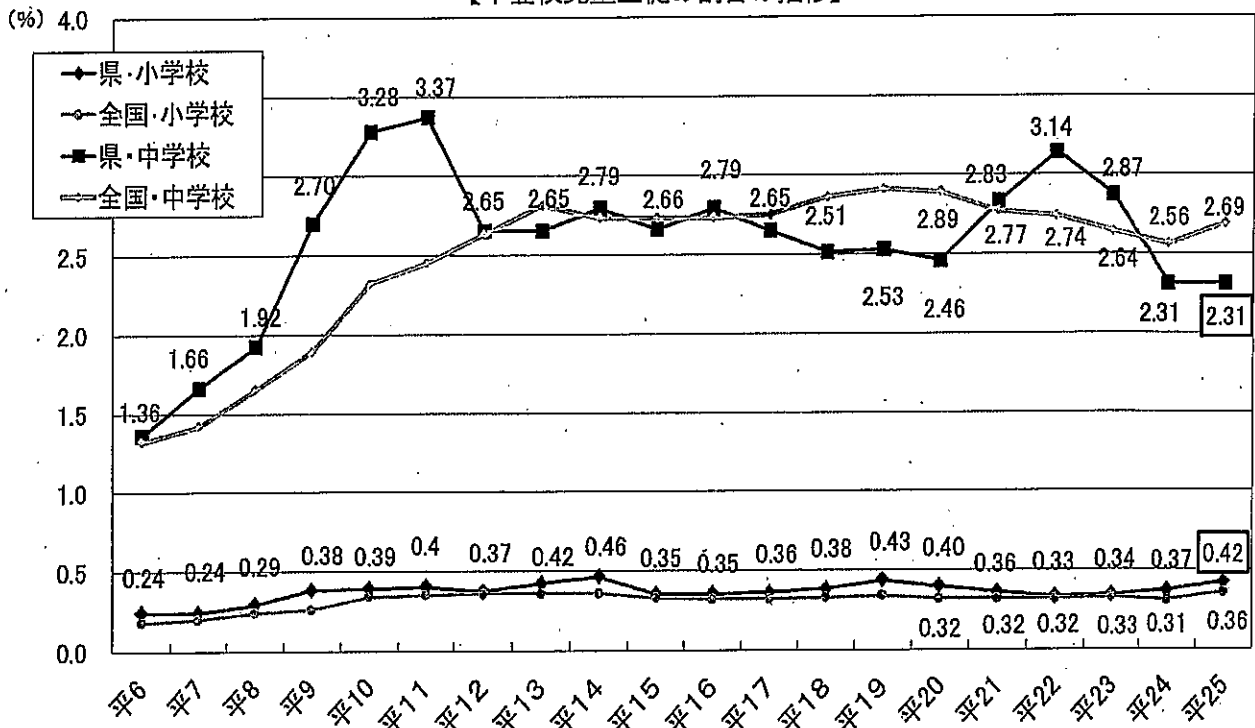
＜小学校＞

- ・不登校児童数は130人で、前年度（119人）に比べて増加（+11人）
- ・不登校児童の割合は0.42%で全国（0.36%）を上回った。

＜中学校＞

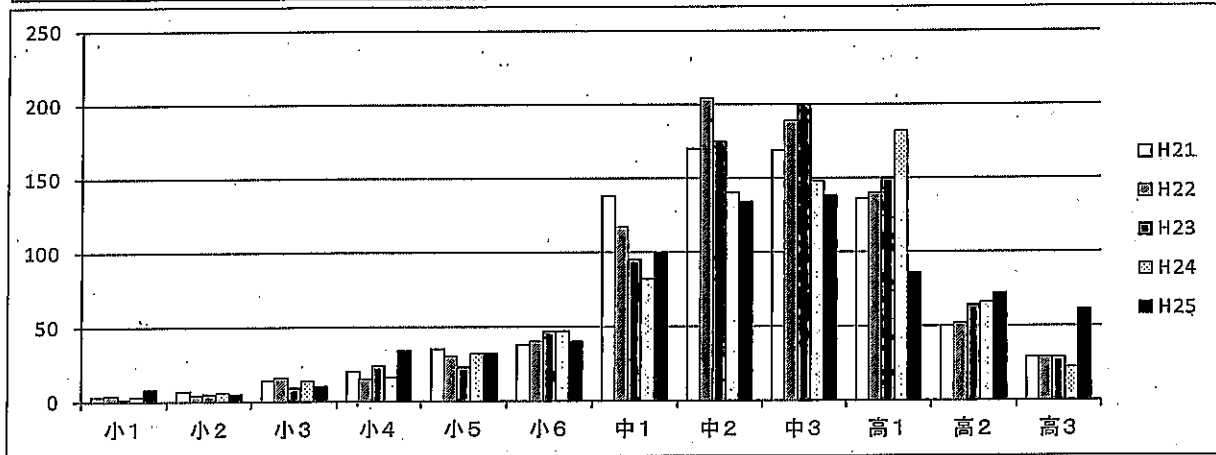
- ・不登校生徒数は380人で、前年度（379人）に比べて増加（+1人）
- ・不登校生徒の割合は2.31%で全国（2.69%）を下回った。

【不登校児童生徒の割合の推移】

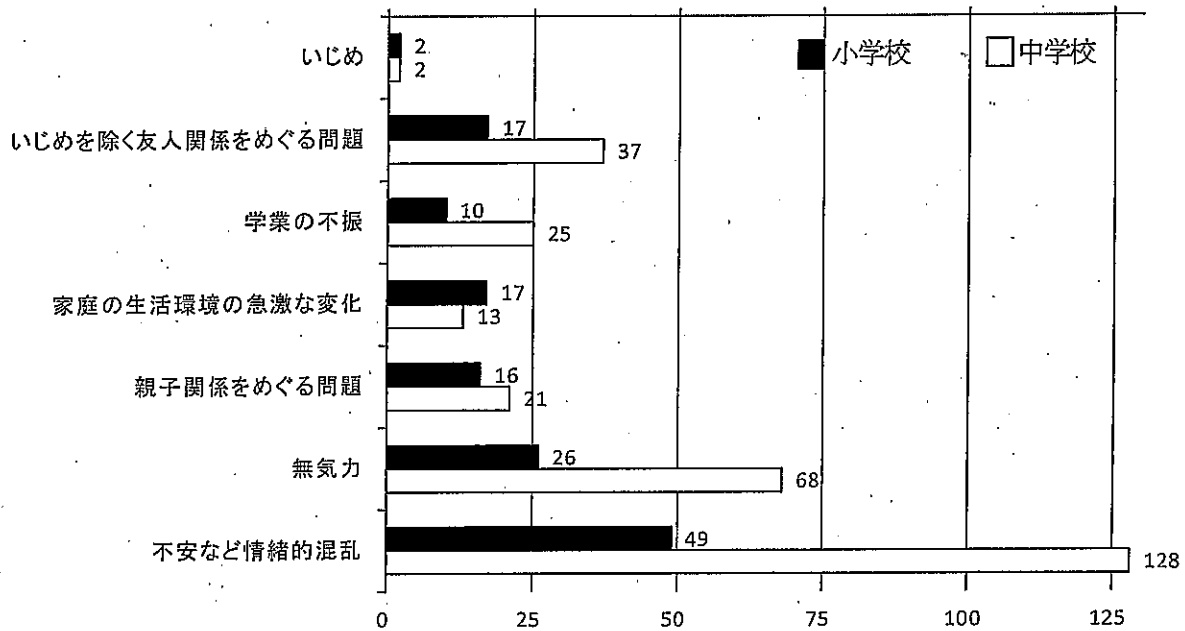


【不登校児童生徒の学年別人数の推移】

	小1	小2	小3	小4	小5	小6	中1	中2	中3	高1	高2	高3	合計
H21	3	7	14	20	35	38	138	170	169	136	50	29	809
H22	4	4	16	15	30	40	117	204	189	140	52	29	840
H23	1	5	9	24	23	47	95	175	200	150	64	29	822
H24	3	6	14	16	32	47	82	140	148	182	66	22	758
H25	8	5	10	34	32	40	100	134	138	86	72	61	720



【主な不登校のきっかけ】（公立のみ、複数回答あり）



【分析】（公立のみ）

○小6から中1での増加が以前は3倍を超えていたが（H21小6年38名⇒H22中1年117名）、近年2倍程度の増加にとどまり（H24小6年47名⇒H25中1年100名）、小中連携の成果が表れていると考えられる。

○小学校の微増傾向が続いており、特に中学年で増加傾向が見られ、発達段階や学習のつまづき等に留意し、引き続き課題として取り組んでいく必要がある。

○不登校のきっかけとして、小学校、中学校ともに「不安などの情緒的混乱」、「無気力」という本人に関わる問題が多く、「（いじめを除く）友人関係をめぐる問題」が続いている。

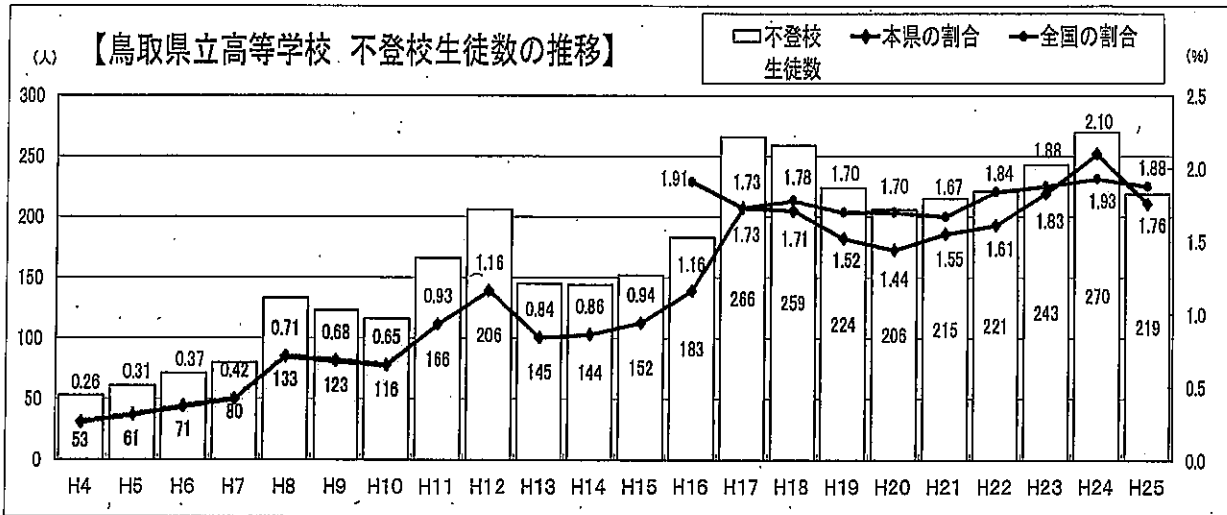
平成25年度鳥取県立高等学校不登校生徒及び中途退学者の状況について

平成26年11月27日
高等学校課

1 高校（公立のみ）の不登校生徒数

○不登校生徒数は219人と、前年度（270人）より51人の減少。
○本県の割合は1.76と、前年度（2.10）より0.34ポイント減少し、全国の割合の1.88を下回る。

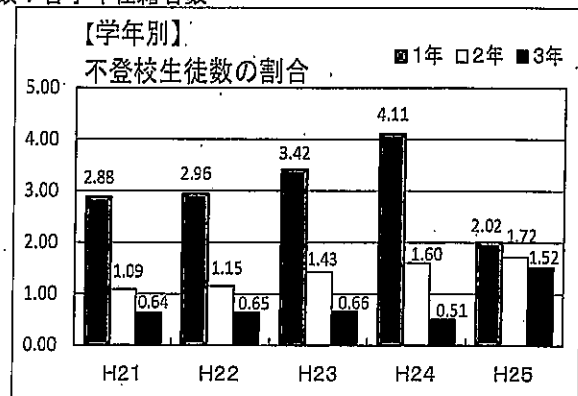
(1) 不登校生徒数の推移



(注) 不登校を理由とする欠席日数の集計方法について
平成10年度までは年間50日以上、平成11年度以降は30日以上の欠席を対象

(2) 学年別状況 ※割合 (%) = 各学年不登校生徒数 ÷ 各学年在籍者数

- 1年生の割合は2.02%と、前年度(4.11%)より2.09ポイント減少。
→定時制1年生の割合が14.81%と、前年度(43.75%)より28.94ポイント減少。
- 3年生の割合は1.52%と、前年度(0.51%)より1.01ポイント増加。
→定時制3年生の割合が49.25%と、前年度(6.25%)より43.00ポイント増加。

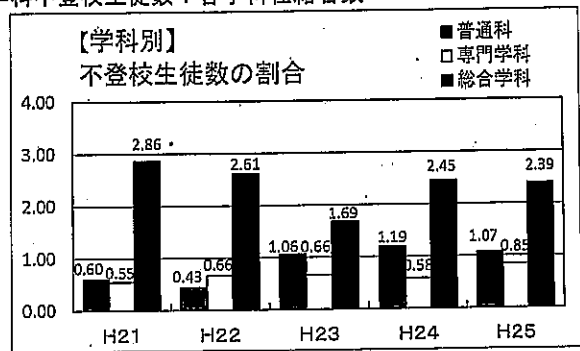


※全国の学年別不登校生徒数の割合 (%)

	全日制	定時制	計
1年生	1.3	14.2	1.6
2年生	1.2	10.0	1.3
3年生	0.8	10.4	0.9
4年生	—	8.1	8.1
単位制	1.5	20.6	5.0
計	1.2	17.3	1.88

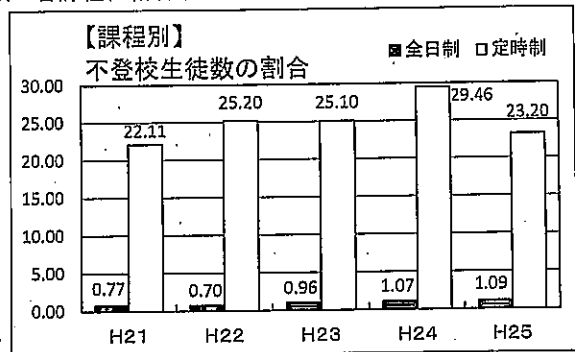
(3) 学科別状況 (全日制) ※割合 (%) = 各学科不登校生徒数 ÷ 各学科在籍者数

- 普通科における割合は1.07%と、前年度(1.19%)より0.12ポイント減少。
- 専門学科における割合は0.85%と、前年度(0.58%)より0.27ポイント増加。
- 総合学科における割合は2.39%と、前年度(2.45%)より0.06ポイント減少。



(4) 課程別状況 ※割合 (%) = 各課程不登校生徒数 ÷ 各課程在籍者数

- 全日制における割合は1.09%と、前年度(1.07%)より0.02ポイント増加。
- 定時制における割合は23.20%と、前年度(29.46%)より6.26ポイント減少。



(5) 不登校のきっかけ

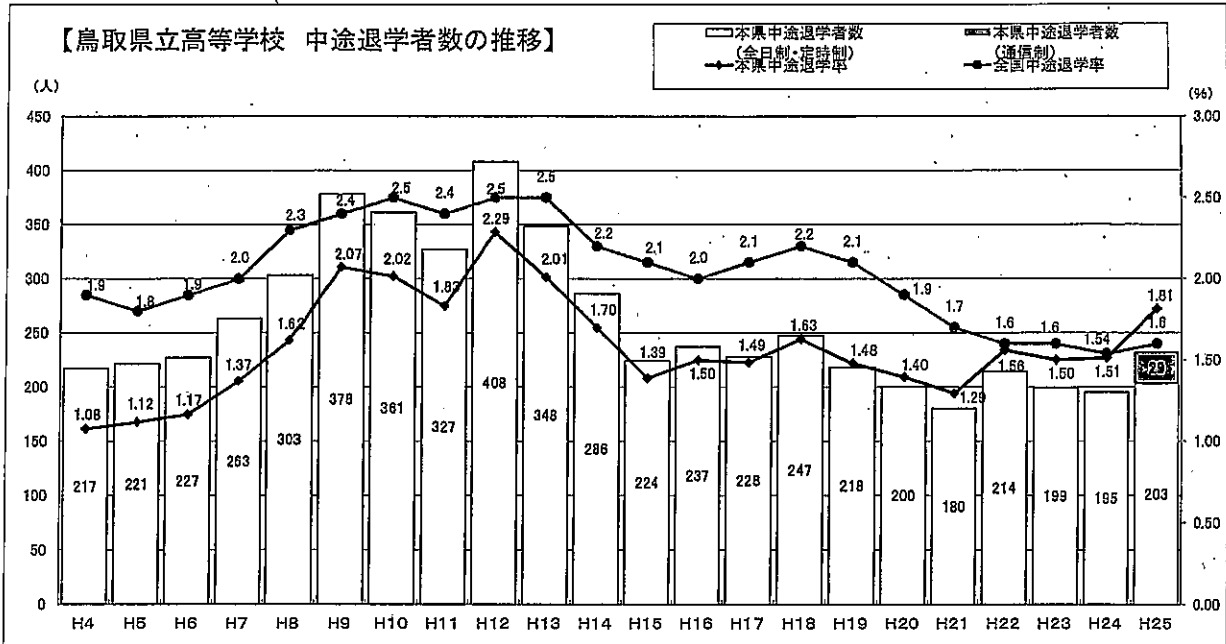
不登校のきっかけ	H21		H22		H23		H24		H25		全国 %	
	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%		
学校生活に起因	いじめ	0	0.0	2	0.9	1	0.5	1	0.4	2	0.9	0.3
	いじめを除く友人関係をめぐる問題	22	10.4	19	9.0	18	8.5	27	10.0	24	11.0	8.3
	教職員との関係をめぐる問題	0	0.0	2	0.9	2	0.8	1	0.4	1	0.5	0.5
	学業の不振	7	3.2	8	3.4	8	3.2	11	4.1	9	4.1	7.7
	進路にかかる不安	9	4.1	3	1.3	8	3.2	5	1.9	6	2.7	3.5
	クラブ活動、部活動等への不応	4	1.8	4	1.7	2	0.8	4	1.5	1	0.5	1.2
	学校のきまり等をめぐる問題	7	3.2	5	2.2	6	2.4	2	0.7	1	0.5	1.8
	入学、転編入学、進級時の不応	13	6.0	13	5.6	17	6.7	22	8.1	15	6.8	5.0
	小計	62	28.4	56	24.1	62	24.6	73	27.0	59	26.9	
家庭生活に起因	家庭の生活環境の急激な変化	7	3.2	7	3.0	2	0.8	3	1.1	2	0.9	2.9
	親子関係をめぐる問題	9	4.1	5	2.2	5	2.0	7	2.6	7	3.2	4.6
	家庭内の不和	2	0.9	2	0.9	1	0.4	2	0.7	6	2.7	2.1
小計	18	8.3	14	6.0	8	3.2	12	4.4	15	6.8		
本人の問題に起因	病気による欠席	11	5.0	12	5.2	30	11.9	28	10.4	19	8.7	6.7
	あそび・非行			19	8.2	25	9.9	13	4.8	10	4.6	14.0
	無気力			42	18.1	43	17.1	32	11.9	19	8.7	32.4
	不安など情緒的混乱			32	13.8	30	11.9	39	14.4	39	17.8	14.7
	意図的な拒否			13	5.6	20	7.9	32	11.9	14	6.4	5.6
	その他本人に関わる問題	81	37.2	6	2.6	6	2.4	5	1.9	0	0.0	4.3
	小計	92	42.2	124	53.4	154	61.1	149	55.2	101	46.1	
その他	1	0.5	2	0.9	3	1.2	5	1.9	1	0.5	2.3	
不明	45	20.6	36	15.5	25	9.9	31	11.5	43	19.6	2.5	
合計	218	100	232	100	252	100	270	100	219	100		

- 学校生活に起因するきっかけの中では、例年同様「友人関係をめぐる問題(いじめを除く)」の割合が最も高い。
- 本人の問題に起因するきっかけが、全体の46.1%を占める。その中では、「不安など情緒的混乱」による不登校が増加。

2 高校（公立のみ）の中途退学者数

- 中途退学者数は203人と、前年度（195人）より8人の増加。
※今年度から通信制の中途退学者数の調査が加わったため、中途退学者数の総数は232人。
- 本県の中途退学率は1.63と、前年度（1.51）より0.12ポイントの増加。
※通信制を加えた中途退学率は1.81と、全国の中途退学率1.6を上回る。

(1) 中途退学者数の推移

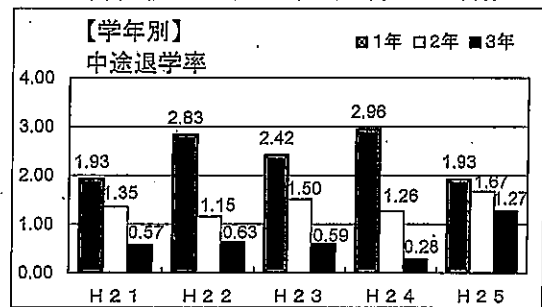


(注) 平成25年度調査より、通信制における中途退学者数も調査対象となる。

(2) 学年別状況 ※中途退学率(%) = 各学年中途退学者数 ÷ 各学年在籍者数

※平成25年度調査より通信制における中途退学者数も調査対象となったが、過年度比較のため、全日制と定時制のみで計算

- 1年時における中途退学率は1.93%と、前年度（2.96%）より1.03ポイント減少。
→定時制における中途退学率が10.05%と、前年度（24.61%）より14.55ポイント減少
- 2年時における中途退学率は1.67%と、前年度（1.26%）より0.41ポイント増加。
→定時制における中途退学率が11.76%と、前年度（8.25%）より3.51ポイント増加。
- 3年時における中途退学率は1.27%と、前年度（0.28%）より0.99ポイント増加。
→定時制における中途退学率が38.81%と、前年度（0.89%）より37.92ポイント増加。

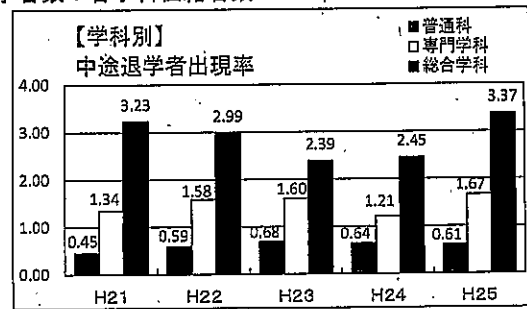


※全国の学年別中途退学率 (%)

	全日制	定時制	計(全定通)
1年生	1.7	24.2	2.0
2年生	1.0	12.0	1.2
3年生	0.3	6.9	0.4
4年生	—	3.0	3.0
単位制	1.1	11.1	3.3
計	1.0	11.7	1.6

(3) 学科別状況 ※中途退学率(%) = 各学科中途退学者数 ÷ 各学科在籍者数

- 普通学科における中途退学率は0.61%と、前年度(0.64%)より0.03ポイント減少。
- 専門学科における中途退学率は1.67%と、前年度(1.21%)より0.46ポイント増加。
- 総合学科における中途退学率は3.37%と、前年度(2.45%)より0.92ポイント増加。

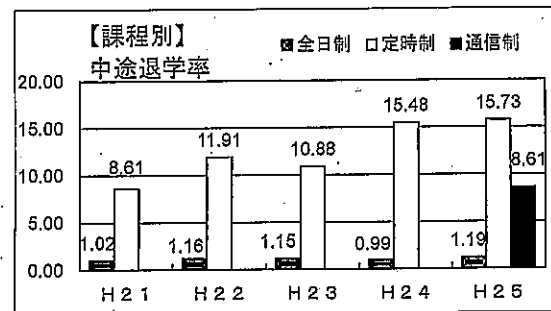


※全国の学科別中途退学率(%)

	普通科	専門学科	総合学科
中途退学率(%)	0.8	1.4	1.4

(4) 課程別状況 ※中途退学率(%) = 各課程中途退学者数 ÷ 各課程在籍者数

- 全日制における中途退学率は1.19%と、前年度(0.99%)より0.20ポイント増加。
- 定時制における中途退学率は15.73%と、前年度(15.48%)より0.25ポイント増加。
- 通信制における中途退学率は8.61%。



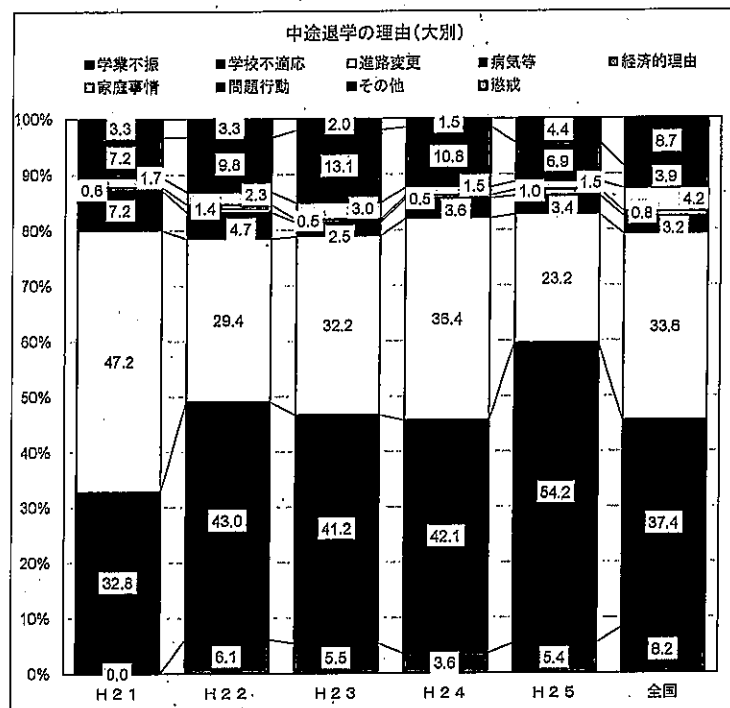
※全国の課程別中途退学率(%)

	全日制	定時制	通信制
中途退学率(%)	1.0	11.7	5.1

(5) 中途退学の理由(大別)

- 「学校不適応」による中途退学の割合は54.2%と、前年度(42.1%)より12.1ポイント増加。
- 「進路変更」による中途退学の割合は23.2%と、前年度(36.4%)より13.2ポイント減少。
- 「問題行動」による中途退学の割合は6.9%と、前年度(10.8%)より3.9ポイント減少。
- 「懲戒」による中途退学の割合は0% (前年度(0%))。

※中途退学者1人につき、主たる理由を1つ選択



※全国の割合は、全日制、定時制、通信制それぞれの中途退学者数を合計した中途退学者数に対するもの

3 平成26年度における高等学校課の取組

- スクールカウンセラー、教育相談員、スクールソーシャルワーカーの配置
 - ・臨床心理士の資格を有する教育相談員3人を各教育局に配置。15校で教育相談活動を実施。
 - ・スクールカウンセラー（教育相談員）による教育相談活動を全県立高校24校で実施。相談時間は、平成25年度より、週4時間から週6時間に増。
 - ・スクールソーシャルワーカーを鳥取緑風高校、米子白鳳高校の2校に倉吉東高校を加え、拠点校方式で配置（各地区に1人体制）。
- hyper-QUの全校実施
 - ・不登校、中途退学及びいじめ防止の対策としてのhyper-QUを全県立高校で年2回実施。
 - ・hyper-QU活用のための教員研修会を実施。
- 定通教育充実事業の実施
 - ・定時制、通信制に在籍する生徒に対して、集団生活体験及びコミュニケーション能力の育成、生活体験及び社会体験活動の充実、基礎学力の充実を図る。

4 今後の不登校・中途退学未然防止策

- 教育相談員やスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーと連携し、コミュニケーションスキルや対人関係スキルなどのソーシャルスキルを身につけさせるためのトレーニングを実施して、社会性・人間関係構築能力を育成し、入学当初の新しい環境への適応を促す。
- hyper-QU検査等を用いてクラス全体の状況や生徒個々の状況を客観的に分析することで、学校不適応から不登校に至る可能性が高い生徒を見出し、タイミングのよい面談やカウンセリングによる支援につなげる。
- 特別な支援を必要とする生徒が不登校に陥るケースもあることから、保護者、担任、特別支援教育担当教員、教育相談担当教員、スクールカウンセラー等の協働により組織的に対応し支援する。
- LD等専門員、専門機関などの外部機関の指導・助言を得て、全教職員が発達障がいのある生徒に対する基礎的・基本的な知識や支援のスキル等を共有し支援にあたる。
- 生徒が目標を持って学校生活を送ることができるよう、各学校の実態に応じたキャリア教育をとおして、生徒に自らの生き方・在り方を考えさせる指導を充実する。
- 従来の取組の充実・強化
 - ・生徒が意欲的に学校生活を送るための取組
分かる授業を行い、生徒が学習意欲を高め、主体的にかかわる授業を創造するための教科指導力の向上を図る。
学校内外において、生徒の活躍の場（部活動、生徒会活動、地域貢献活動等）を確保し、生徒の自己有用性や自尊感情を醸成する
キャリア教育を充実させ、自らの生き方に対する自覚を促し、進路意識の高揚を図る。
 - ・問題行動防止のための取組
生徒指導ガイドラインに則した適切な生徒指導を行い、基本的な生活習慣の確立と規範意識の醸成を図る。
保護者の理解や協力のもと、担任、生徒指導主事、教育相談担当教員、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等の協働により組織的に対応し支援する。
- 中学校との連携を強化
 - ・高等学校における学習内容や学校生活に関する情報を中学生・保護者へ積極的に提供する。
 - ・中学生を対象とする高等学校の体験入学や授業参観等を積極的に活用し、中学校における進路指導の充実を図る。
 - ・中学校教員の高等学校での学習内容や進路状況等の理解促進を図るため、中学校教員を対象とする説明会等を開催し、積極的な参加を要請する。

問題行動(暴力行為・いじめ)等の状況に関する集計結果

資料 1

小中学校課
高等学校課
特別支援教育課
(件)

1 暴力行為

(1) 鳥取県の暴力行為の発生件数の推移

暴力行為		13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	前年比増減
鳥取県 公立のみ	小	4	3	4	13	4	13	6	3	13	13	11	37	37	0
	中	174	118	151	142	97	76	65	90	123	115	106	78	86	8
	高	58	40	33	63	38	61	50	59	61	68	56	64	52	-12
	計	236	161	188	218	139	150	121	152	197	196	173	179	175	-4
	発生件数 /千人	3.1	2.2	2.6	3.1	2.0	2.2	1.9	2.3	3.1	3.1	2.8	3.0	3.0	0
全国 公立のみ	小	1,630	1,393	1,777	2,100	2,176	3,755	5,095	6,367	7,043	6,817	7,075	8,207	10,680	2,473
	中	29,388	26,295	27,414	25,984	25,796	29,478	35,849	41,509	42,578	41,057	38,025	37,137	39,044	1,907
	高	7,213	6,077	6,201	5,938	6,046	6,715	7,290	7,453	7,106	6,963	6,678	6,563	5,605	-958
	計	38,231	33,765	35,392	34,022	34,018	39,946	48,034	55,329	56,727	54,837	51,778	51,907	55,329	3,422
	発生件数 /千人	2.8	2.5	2.7	2.6	2.6	3.1	3.7	4.2	4.3	4.6	4.2	4.2	4.5	0.3

(2) 暴力行為の区分(公立のみ)

区分		13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	前年比増減
対教師暴力	小	2	0	0	4	0	3	0	0	2	1	0	6	7	1
	中	32	21	20	29	23	15	5	13	11	26	18	19	18	-1
	高	6	2	2	8	5	6	5	4	8	3	0	0	1	1
	計	40	23	22	41	28	24	10	17	21	30	18	25	26	1
生徒間暴力	小	2	2	1	5	3	2	1	3	4	10	9	23	14	-9
	中	73	53	56	77	55	45	37	41	78	65	64	47	51	4
	高	23	28	17	21	22	41	28	33	26	40	36	39	38	-1
	計	98	83	74	103	80	88	66	77	108	115	109	109	103	-6
対人暴力	小	0	0	0	0	1	2	1	0	1	1	1	1	0	-1
	中	13	4	8	7	4	8	4	4	13	8	3	3	2	-1
	高	2	1	3	6	0	1	1	0	3	3	2	4	2	-2
	計	15	5	11	13	5	11	6	4	17	12	6	8	4	-4
器物損壊	小	0	1	3	4	0	6	4	0	6	1	1	7	16	9
	中	56	40	67	29	15	13	19	32	21	16	21	9	15	6
	高	27	9	11	28	11	13	16	22	24	22	18	21	11	-10
	計	83	50	81	61	26	32	39	54	51	39	40	37	42	5

(注) ・対教師暴力(教師の胸ぐらをつかむ、ケガをさせるなどの行為)
 ・生徒間暴力(生徒同士がけんかし一方がケガを負う、一方的に暴行を加えるなどの行為)
 ・対人暴力(通りかかった他校の生徒や通行人等面識のない相手に暴行を加えたなどの行為)
 ・器物損壊(修繕を要する落書き、施設の破損などの行為)

2 いじめ

(1) 鳥取県のいじめの認知件数の推移

いじめ		13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	前年比増減
鳥取県 公立のみ	小	5	7	13	10	4	35	31	19	11	13	21	131	52	-79
	中	52	30	57	35	30	74	35	38	25	35	29	144	73	-4
	高	6	3	20	12	6	17	26	5	7	5	21	17	13	2
	特	0	0	0	0	0	0	3	2	10	2	2	10	12	2
	計	63	40	90	57	40	126	95	64	53	55	73	302	150	-152
全国 公立のみ	発生件数 /千人	0.8	0.5	1.3	0.8	0.6	1.8	1.8	1.0	1.2	1.0	1.2	5.0	2.5	-2.5
	小	6,206	5,859	6,051	5,551	5,087	60,380	48,526	40,545	34,494	35,603	32,705	116,258	117,745	1,487
	中	16,635	14,562	15,159	13,915	12,794	49,443	42,122	35,757	31,162	31,424	29,636	60,931	53,646	-7,285
	高	2,119	1,906	2,070	2,121	2,191	9,166	6,388	5,043	4,307	5,127	4,648	13,009	8,933	-4,076
	特	77	78	71	84	71	371	334	307	256	342	333	805	761	-44
計	25,037	22,205	23,351	21,671	20,143	119,360	97,370	81,652	70,219	72,496	67,322	191,003	181,085	-9,918	
発生件数 /千人	1.8	1.6	1.7	1.6	1.5	8.7	7.1	6.0	5.1	5.5	5.0	14.3	13.4	-0.9	

(注) H17年度までは発生件数、H18以降は認知件数 ※H18年度より全国の発生件数/千人は国私立、中等教育学校を含む値

(2) いじめの態様

区分	小学校	中学校	高等学校	特別支援 学校	計
冷やかしかからかい、悪口や脅し文句等	35	42	11	6	94
仲間はずれ、集団による無視	18	24	0	0	42
軽く叩かれたり、蹴られたりする	16	12	5	4	37
ひどく叩かれたり、蹴られたりする	3	2	1	2	8
金品をたかられる	1	0	2	0	3
金品を隠されたり、盗まれたり、壊されたり、捨てられたりする	4	6	2	0	12
いやなこと恥ずかしいこと、危険なことをされたりさせられたりする	9	5	3	1	18
パソコンや携帯電話で誹謗中傷やいやなことをされる	1	7	3	0	11
その他	3	14	0	2	19
計	90	112	27	15	244

(注) 複数回答可

(3) いじめの解消状況

区分	いじめが解消しているもの	一定の解消が図られたが、継続支援中	解消に向けて取組中	他校への転学、退学等	計
小	42	7	0	3	52
中	63	10	0	0	73
高	11	2	0	0	13
特	10	1	1	0	12
計	126	20	1	3	150

不登校児童生徒数の推移(H6~H25)

資料 2

(1) 鳥取県の不登校児童生徒数の推移(国、公、私立)

小中学校課
(人)

	平6	平7	平8	平9	平10	平11	平12	平13	平14	平15	平16	平17	平18	平19	平20	平21	平22	平23	平24	平25
小学校	111	107	125	157	159	160	143	160	170	127	122	124	128	146	132	117	109	109	119	130
中学校	339	408	470	641	784	779	590	572	575	535	542	502	459	458	432	490	526	477	379	380

〈参考:全国の不登校児童生徒総数〉(国、公、私立)

	平6	平7	平8	平9	平10	平11	平12	平13	平14	平15	平16	平17	平18	平19	平20	平21	平22	平23	平24	平25
小学校	15,786	16,569	19,498	20,765	26,017	26,047	26,373	26,511	25,869	24,077	23,318	22,709	23,825	23,927	22,652	22,327	22,463	22,622	21,243	24,175
中学校	61,663	66,022	74,853	84,701	101,676	104,180	107,913	112,211	105,383	102,149	100,040	99,578	103,063	105,328	104,153	100,105	97,428	94,836	91,446	95,442

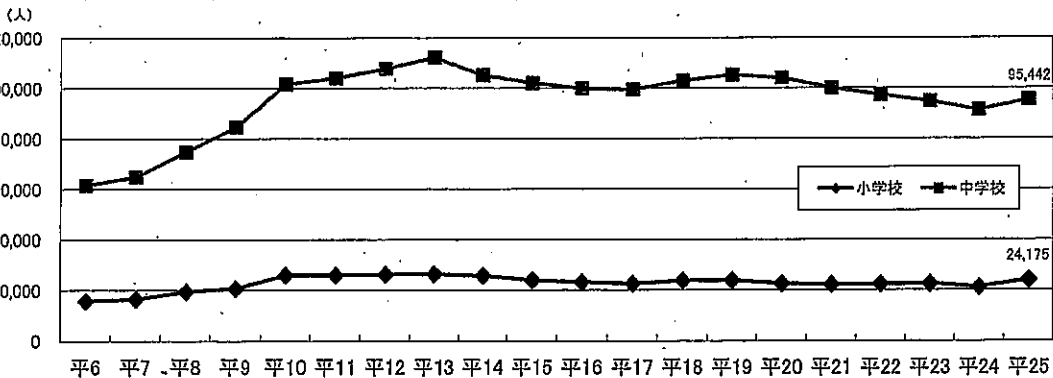
(2) 不登校児童生徒の占める割合の推移(100人あたり) (国、公、私立)

(%)

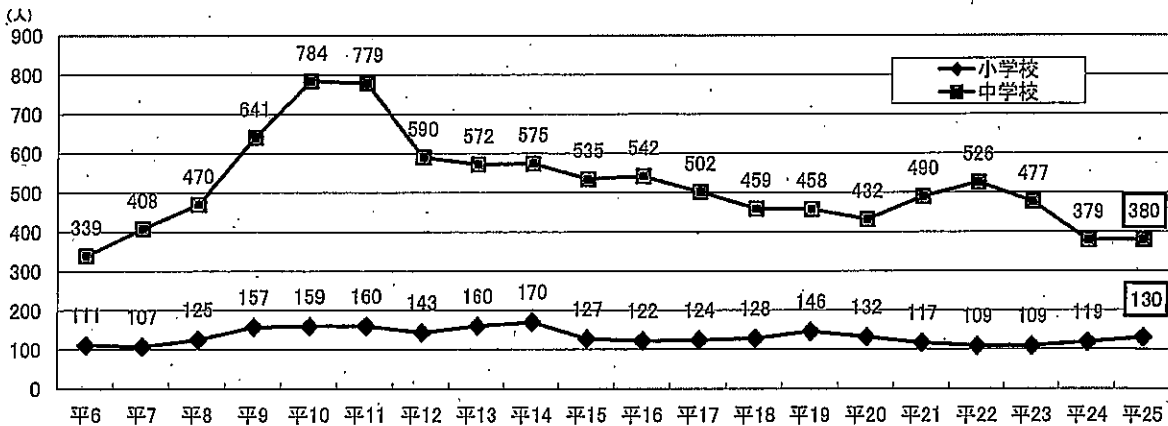
小学校	平6	平7	平8	平9	平10	平11	平12	平13	平14	平15	平16	平17	平18	平19	平20	平21	平22	平23	平24	平25
鳥取県	0.24	0.24	0.29	0.38	0.39	0.40	0.37	0.42	0.46	0.35	0.35	0.36	0.38	0.43	0.40	0.36	0.33	0.34	0.37	0.42
全国	0.18	0.20	0.24	0.26	0.34	0.35	0.36	0.36	0.36	0.33	0.32	0.32	0.33	0.34	0.32	0.32	0.32	0.33	0.31	0.36

中学校	平6	平7	平8	平9	平10	平11	平12	平13	平14	平15	平16	平17	平18	平19	平20	平21	平22	平23	平24	平25
鳥取県	1.36	1.66	1.92	2.70	3.28	3.37	2.65	2.65	2.79	2.66	2.79	2.65	2.51	2.53	2.46	2.83	3.14	2.87	2.31	2.31
全国	1.32	1.42	1.65	1.89	2.32	2.45	2.63	2.81	2.73	2.73	2.73	2.75	2.86	2.91	2.89	2.77	2.73	2.64	2.56	2.69

全国の不登校児童生徒数の推移



鳥取県の不登校児童生徒数の推移



平成25年度不登校児童生徒数及び前年度から不登校の状態が継続している児童生徒数

区 分	在籍児童 生徒総数	不 登 校 児 童 生 徒 数																		(7) 計																	
		(1) 1年						(2) 2年						(3) 3年									(4) 4年						(5) 5年						(6) 6年		
		男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計									
小学校	30,677	5	3	8	3	2	5	4	6	10	22	12	34	17	15	32	17	23	40	68	61	A	129														
※	—	—	—	—	1	0	1	2	2	4	7	5	12	5	4	9	9	14	23	24	25	C	49														
中学校	15,717	48	52	100	87	48	135	74	63	137	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—											
※	—	20	19	39	40	27	67	46	40	86	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—											
合 計	46,394	53	55	108	90	50	140	78	69	147	22	12	34	17	15	32	17	23	40	277	224		501														
※の合計	—	20	19	39	41	27	68	48	42	90	7	5	12	5	4	9	9	14	23	130	111		241														

※の欄は、前年度から不登校の状態(30日以上)が継続している児童生徒の人数を、平成25年度の不登校児童生徒数の内数として表したものを。

1 いじめ防止対策推進法に関する県内の取組（平成26年3月31日時点）

○地方いじめ防止基本方針については、45%の市町村で策定済みであり、全国23.8%を大きく上回っている。

○附属機関についても設置済みの割合が全国に比べて高い。策定・設置についてはいずれも努力義務であるが、法施行された昨年度内に各市町村が早急に対応を進めたためと考えられる。

【地方いじめ防止基本方針】

		策定済み		策定に向けて検討中		策定するかどうかが検討中		策定しない	
		該当数	構成比	該当数	構成比	該当数	構成比	該当数	構成比
鳥取県	都道府県	○							
	市町村	9	45.0%	9	45.0%	2	10.0%	0	0.0%
全国	都道府県	35	74.5%	12	25.5%	0	0.0%	0	0.0%
	市町村	415	23.8%	1,040	59.6%	291	16.7%	0	0.0%

【いじめ問題対策連絡協議会】

		条例による設置		条例によらない設置		設置に向けて検討中		設置するかどうかが検討中		設置しない	
		該当数	構成比	該当数	構成比	該当数	構成比	該当数	構成比	該当数	構成比
鳥取県	都道府県			○							
	市町村	0	0.0%	2	10.0%	7	35.0%	8	40.0%	3	15.0%
全国	都道府県	14	29.8%	18	38.3%	15	31.9%	0	0.0%	0	0.0%
	市町村	75	4.3%	231	13.2%	913	52.3%	434	24.9%	93	5.3%

【「重大事態」の調査又は再調査を行うための機関の設置について】

(1) 教育委員会の附属機関

		設置済み		設置に向けて検討中		設置するかどうかが検討中		設置しない	
		該当数	構成比	該当数	構成比	該当数	構成比	該当数	構成比
鳥取県	都道府県	○							
	市町村	3	15.0%	6	30.0%	4	20.0%	7	35.0%
全国	都道府県	20	42.6%	16	34.0%	2	4.3%	9	19.1%
	市町村	115	6.6%	868	49.7%	617	35.3%	148	8.5%

(2) 地方公共団体の長の附属機関

		設置済み		設置に向けて検討中		設置するかどうかが検討中		設置しない	
		該当数	構成比	該当数	構成比	該当数	構成比	該当数	構成比
鳥取県	都道府県	○							
	市町村	5	25.0%	7	35.0%	7	35.0%	1	5.0%
全国	都道府県	22	46.8%	19	40.4%	3	6.4%	3	6.4%
	市町村	73	4.2%	693	39.7%	758	43.4%	222	12.7%

2 いじめ防止対策推進法を踏まえた学校の取組状況に関して（平成26年5月1日時点）

○学校いじめ防止基本方針については、90.7%の学校で策定済みであり、全国86.5%を上回っている。

○学校における組織は高等学校、特別支援学校で設置済みの割合が全国に比べて低かったが、平成26年10月1日時点ですべての学校が設置済みである。

【学校いじめ防止基本方針】

		策定済み		策定に向けて検討中	
		該当数	構成比	該当数	構成比
鳥取県	小学校	126	96.2%	5	3.8%
	中学校	61	95.3%	3	4.7%
	高等学校	20	64.5%	11	35.5%
	特別支援学校	8	72.7%	3	27.3%
	合計	215	90.7%	22	9.3%
全国	小学校	18,067	88.0%	2,456	12.0%
	中学校	9,033	86.3%	1,436	13.7%
	高等学校	4,133	81.3%	952	18.7%
	特別支援学校	892	83.0%	183	17.0%
	合計	32,125	86.5%	5,027	13.5%

【学校におけるいじめの防止等の対策のための組織】

		設置済み		設置に向けて検討中	
		該当数	構成比	該当数	構成比
鳥取県	小学校	131	100.0%	0	0.0%
	中学校	64	100.0%	0	0.0%
	高等学校	28	90.3%	3	9.7%
	特別支援学校	10	90.9%	1	9.1%
	合計	233	90.7%	4	1.7%
全国	小学校	19,421	94.6%	1,102	5.4%
	中学校	9,804	93.6%	655	6.4%
	高等学校	4,619	90.8%	466	9.2%
	特別支援学校	987	91.8%	88	8.2%
	合計	34,831	93.8%	2,321	6.2%

いじめ・不登校対策本部会議及び鳥取県いじめ問題対策連絡協議会の概要について

平成26年11月27日

いじめ・不登校総合対策センター

1 いじめ・不登校対策本部会議（第2回）

文部科学省「平成25年度問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」速報値が公表となる機をとらえて、いじめ・不登校に関する本県の状況を分析し方策について検討するために「第2回いじめ・不登校対策本部会議」を下記のとおり開催しました。

- 1 日時 平成26年10月16日（木）13:00-14:00
- 2 場所 教育委員室
- 3 出席 教育長、教育次長、次長、関係課長5名、他関係職員8名
（知事部局）人権・同和対策課長

4 主な内容

(1) 平成25年度いじめの状況について

①いじめの状況について

平成24年度

◆県内小・中学校でいじめの認知件数が増加（国公立）。全国も同傾向。

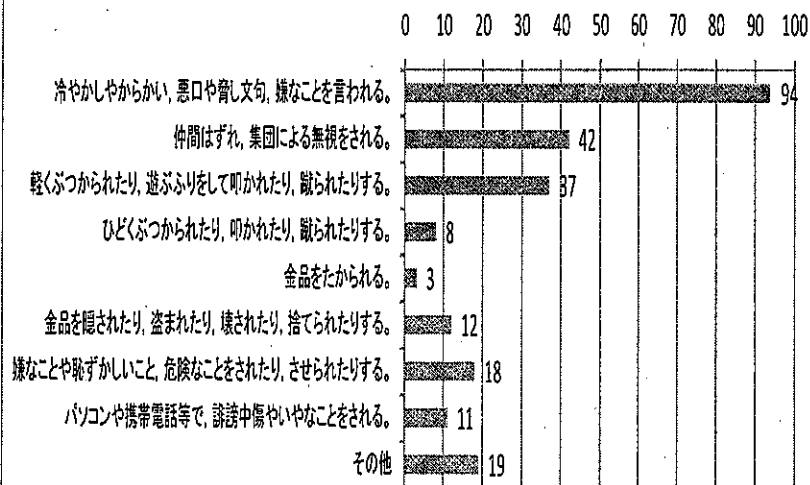
平成25年度

◆県内でいじめの認知件数が減少。全国は微減。

認知件数の経年推移

		H23	H24	H25
鳥取県	小	21	131	52
	中	29	144	73
	高	21	17	13
	特	2	10	12
	計	73	302	150
公立のみ	千人あたり	1.2	5.0	2.5
全国	小	32,705	116,258	117,745
	中	29,636	60,931	53,646
	高	4,648	13,009	8,933
	特	333	805	761
	計	67,322	191,003	181,085
	公立のみ	千人あたり	5.0	14.3

いじめの態様(小・中・高・特支合計)



◆（認知件数については、5月の第1回対策本部会議で確認済み）

◆いじめの態様として、

「冷やかしかからかい、悪口や脅し文句、嫌なことを言われる」が最も多く、次いで「仲間はずれ、集団による無視をされる」「軽くぶつかられたり、遊ぶふりをして叩かれたり、蹴られたりする」が多い。
→心理系、悪ふざけのないいじめが全体の7割以上を占めている。日常生活の中でのささいなトラブルや人間関係の変化に伴い、いじめへ発展したことが考えられる。早期発見、人間関係づくりが大切。

(2) 平成25年度不登校の状況について

①不登校の状況について

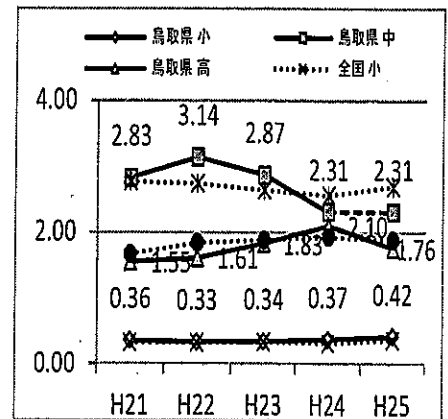
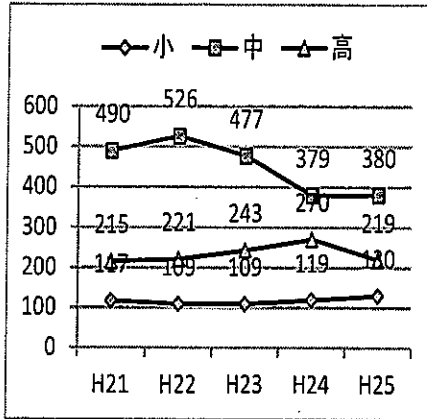
- ◆小学校 24年度比11人増加（出現率0.05%上昇）※中学年頃から不登校児童数の増加が見られる傾向
- ◆中学校 " 1人増加（出現率増減なし）※小6から中1での増加は以前3倍から近年2倍程度
※中2、3の不登校生徒数はここ5年間で最少
- ◆高等学校 " 51人減少（出現率0.34%減少）※全日制1人減少、定時制50人減少

前年度との比較

経年推移 <人数>

経年推移<出現率>

鳥取県	人数	小	H24	H25
			国公立	国公立
鳥取県	人数	小	119	130
		中	379	380
		高	270	219
鳥取県	出現率	小	0.37	0.42
		中	2.31	2.31
		高	2.10	1.76
全国	出現率	小	0.31	0.36
		中	2.56	2.69
		高	1.93	1.88



※高校は公立のみ

学年別人数の推移

	小1	小2	小3	小4	小5	小6	中1	中2	中3	高1	高2	高3	合計
H21	3	7	14	20	35	38	138	170	169	136	50	29	809
H22	4	4	16	15	30	40	117	204	189	140	52	29	840
H23	1	5	9	24	23	47	95	175	200	150	64	29	822
H24	3	6	14	16	32	47	82	140	148	182	66	22	758
H25	8	5	10	34	32	40	100	134	138	86	72	61	720

②主な意見

●高等学校定時制での取組の成果について

- ・入学直後にスクールカウンセラー（SC）、教育相談担当教員による全員面接の実施
- ・社会生活体験等の不足を補う取組を行い達成感や自己有用感を味わって自己実現に向かうようにしたこと
- ・適切な登校刺激、スクールソーシャルワーカー（SSW）の配置、hyper-QUを活用した生徒指導の広がり

●成果を上げている小中学校の取組の成果について

- ・地教委がリーダーシップを取り、小中連携、小小連携を推進
- ・SCや学校相談員等とも連携し、小中共同して子どもを育てる取組

●特別支援学校の不登校について

- ・特別支援学校でも不登校児童生徒の把握のため県独自調査を実施

小学部1人、中学部4人、高等部7人を把握（高等部6名は通常の学校からの不登校の継続）。個に応じて指導と支援。

(3) いじめ問題・不登校問題への取組について（今年度の進捗状況及び今後の具体策）

- 今年度新たにSSWの育成事業を実施。12月に市町村へ働きかけ。
- 来年度は、子どもたちのソーシャルスキルを高め、学級づくりにつなげるような取組を検討。
- 特別支援学校と高等学校でのhyper-QUの活用が効果的（問題発見から対応活用段階へ）。来年度も継続予定。
- 高等学校へのSSWの配置は非常に有効であり、特別支援学校への配置も検討。
- （協調学習や共同学習など）授業の中で意見を伝えたり、コミュニケーションをとったり人間関係の安定と学力向上の両方に効果のある学習をいっそう推進。
- 不登校の基本的理解や早い段階での対応を進めるため教職員研修資料を作成（来年1月全教職員配布予定）
- ケータイ・インターネット教育推進の啓発事業において、今年は若い保護者層を対象にフォーラムを開催。
- 教育センター研修で、本年度はいじめ問題を多く取り扱ったが、来年度は不登校問題の改善にも注力。
- 来年度の設計にあたり、現場に使いやすい、分かりやすいもの、より根っこに近い部分にアプローチできる事業・施策を検討すること。

2 鳥取県いじめ問題対策連絡協議会（第2回）

いじめ防止対策推進法の趣旨にかんがみ、いじめの防止、早期発見及び対処等に関する機関・団体が情報共有・連携し、いじめ対策を一層推進していくため「第2回鳥取県いじめ問題対策連絡協議会」を下記のとおり開催しました。

- 1 日 時 平成26年10月15日（水）10時～11時30分
- 2 場 所 県庁議会棟 3階 特別会議室
- 3 出 席 教育長、教育次長他関係職員及び構成機関の代表者

構成機関・団体名		担当部署等
県の機関(学校以外)	総務部人権局	人権・同和対策課
	地域振興部	教育・学術振興課
	福祉保健部	福祉相談センター（児童相談所）
	教育委員会事務局	いじめ・不登校総合対策センター
	警察本部	少年課
市町村(学校以外)	教育委員会	都市教育長会、町村教育長会
学校	県立学校	高等学校長協会、特別支援学校長会
	市町村立学校、国立学校	小学校長会、中学校長会
	私立学校	私立中学高等学校長会
鳥取地方法務局		人権擁護課
団体	鳥取県弁護士会	
	鳥取県医師会	
	鳥取県臨床心理士会	
	P T A	県P T A協議会、高等学校P T A連合会、特別支援学校P T A連合会

4. 主な内容

(1) 説明

①いじめの状況について（国・県）

- ・平成25年度のいじめ認知件数等について：国の公表時期が当初予定より遅れている

(2) 情報交換・協議

①各機関・団体の取組（現状、今後の予定）

- ・県人権局：平成26年度こどもいじめ相談窓口の対応状況について
- ・県教育委員会：明日へつなぐ心のキャンペーン（標語・ポスターコンクールの応募状況・今後の予定）
「こども未来フォーラム」を開催予定
- ・県弁護士会：子どもの居場所づくりをテーマに「子どもの権利フォーラム」開催予定
- ・県警察本部：総合相談窓口、少年サポートセンター、電話・メール相談の状況、スクールサポーターの取組
- ・小中学校P T A：県P T A協議会「いじめに対するワークショップ」等未然防止に関する取組を実施
- ・高等学校P T A：高P連研究発表会等の取組、いじめに対する高校生の認識を上げることが一層必要
- ・都市教育長会：学校教育担当課長会等で意見を交換、アンケート・いじめゼロ宣言など学校の取組紹介
- ・町村教育長会：専門家の人選の課題から西部7町村で連絡協議会、附属機関の共同設置を検討中
- ・県医師会：相談できないでいる子どもへの対応、相談しやすさが課題
- ・県臨床心理士会：子どもの背景をきちんととらえることが大切
- ・鳥取地方法務局：園・小学校への人権啓発活動、人権教室、人権作文コンテスト、SOSミニレター事業
- ・教育・学術振興課：hyper-QU実施、未然防止・対応のための職員研修を実施

②次年度のいじめ問題対策について

- ・スクールカウンセラーの配置拡充についての希望
- ・標語・ポスターコンクールのあり方についての意見
- ・仲間づくり・学級経営に関わる事業の推進についての意見

③以後の連絡協議会開催時期について

第3回：2月

④ポスター審査（標語は事前審査済み）

こども未来フォーラム～stop いじめ step なかまづくり～について

平成26年11月27日

いじめ・不登校総合対策センター

1 目的

いじめ問題に関する著名人の講演、各学校等で児童生徒が主体的に取り組んでいるいじめ防止等に向けた取組の紹介、ポスター・標語の優秀作品の表彰及び展示をとおして、いじめ問題への関心を高め、いじめの防止のために参加者ができることを考えるきっかけとする。

2 日時 平成27年1月24日(土) 13:00～16:10

日程

13:00 13:30 13:35 13:45 14:45 14:55 16:05

開場	開会	表彰	講演	休憩	発表	閉会
----	----	----	----	----	----	----

3 場所 県民ふれあい会館(鳥取市扇町21番地)大ホール、ロビー等

4 主催 鳥取県教育委員会

5 参加者 約400名(小・中・高校生、保護者、教育関係者、一般県民)を想定

6 内容

<大ホール>

- (1) 表彰 「笑顔でつながるポスター・標語コンクール」入賞者への表彰
- (2) 講演 野口 健氏(アルピニスト)
演題「あきらめないこと、それが冒険だ」
- (3) 発表 児童生徒によるいじめ防止・仲間づくりに向けた取組発表
 - 児童会を中心とした学校の取組
 - 生徒会を中心とした学校の取組
 - 演劇「夢を信じて」
 - 読み聞かせ「ヤクーバとライオン」

<ロビー等>

各学校、各機関、団体の取組展示
「笑顔でつながるポスター・標語コンクール」入賞作品の掲示
缶バッジ製作セットを用いてオリジナル缶バッジ作成ブースを設置

7 その他

- (1) 手話通訳及び要約筆記を実施
- (2) 育児中の方が参加しやすいように託児室を設営

(参考)平成25年度「いじめ問題シンポジウム」

開催期日 平成25年8月3日(土)

会場 米子市文化ホール

参加者 約400人

内容 トークショー 内藤 大助氏「いじめられっ子のチャンピオンベルト」
パネルディスカッション「いじめを生まない学校・地域づくりのためにできること」

鳥取県ICT活用教育推進協議会の提言について

平成26年11月27日

教育センター

鳥取県におけるICTを活用した教育を推進するためのビジョンに関して、「鳥取県ICT活用教育推進協議会」において専門的な立場から検討してまとめられた提言が、10月17日に今井座長から教育長に手渡されました。

1 提言のあらまし

(1) 提言の趣旨

本県におけるICT活用教育推進のためのビジョン策定に向け、課題や今後の方向性について専門家による検討を行い提言する。

(2) 提言の論点別まとめ

論点1) 授業のあり方・研修のあり方

- ・ICTが子どもの学力を向上させるのではなく、授業そのものの質的向上が必要
- ・学ぶ意欲を高めるためのICTの効果は導入初期に限られ、継続する傾向はない。
- ・ICTを学習の道具とすることに併せ、授業の質的向上を図る教員研修が必要

論点2) 人的配置 (ICT支援員等)

- ・学校自身が自校にどんな支援が必要なのかを整理し、認識することが必要となる。
- ・学校支援地域本部、学校支援ボランティア、図書館司書の方々の助けを借りるのも選択肢
- ・県全体では三段階程度の多段のバックアップ体制の構築が急がれる。

論点3) 基盤整備

- ・県内すべての学校・家庭から共通で使えるインフラとサービスを構築していく。
- ・学校ごとの環境は段階的な整備指針を示し、教員・児童生徒の馴化・深化と並行して進める。
- ・インターネット回線について、速度、フィルタリング、運用ポリシー等の見直しを図る。

論点4) その他

- ・指導者用デジタル教科書の整備は全国的に進められており、導入・活用は効果的
- ・学習者用デジタル教科書は、今後の技術面・制度面の動向を踏まえて検討していけばよい。
- ・BYODは将来的に前提として議論されるようになるだろうが、多くの問題を内在している。
- ・将来的にLMSを活用する場合、校務の情報化と切り離して考えることはできない。
- ・今後の教育情報ネットワークの充実には、会議体の持ち方や充実が欠かせない。

2 今後の予定

- ・県教育委員会事務局内に設置した「ICT活用教育推進ビジョン策定PT」において、ビジョン案を策定
- ・案がまとまった段階でパブリックコメントを行い、県民意見を反映
- ・教育委員会において決定（平成26年度内）

(参考)

鳥取県ICT活用教育推進協議会（第4回）の概要

鳥取県におけるICTを活用した教育を推進するためのビジョンに関し専門的な立場から検討し提言するため、有識者等で構成する第4回ICT活用教育推進協議会を以下のとおり開催しました。

1 開催日時・場所

- (1) 日時 平成26年10月14日（火） 14時～16時
- (2) 場所 教育センター第1研修室

2 出席者

(1) 委員

名前	所属・職名等
今井 正和	鳥取環境大学人間形成教育センター長兼副学長補佐兼情報メディア副センター長
大島 律子	静岡大学大学院情報学研究科教授
稲垣 忠	東北学院大学大学院人間情報研究科准教授（テレビ会議での出席）
丸山 悟	日南町教育委員会教育長（欠席）
福嶋千寿子	倉吉市立久米中学校校長
田中 良祐	(株)鳥取県情報センター事業推進部文教推進グループ長

- (2) 事務局 小椋教育次長、教育センター所長、その他関係課職員

3 主な意見

これまでの協議を踏まえた提言案をもとに協議

(1) 授業のあり方・研修のあり方

- ・学校によりICT活用の「馴化」段階の整備でさえ対応できていない現実があり対応が急がれる。
- ・チームを組んで対応することで、先生方の抵抗感を取り除く一つの方策となりうる。
- ・思考の可視化は意味がある。総合的な学習の時間のみならず道徳での活用が有用となりうる。
- ・学校全体で取り組むためには運営面が重要になり、学校長のリーダーシップが重要となる。
- ・教員の学びの道筋も多様にあり、それぞれエキスパートとなってもらおう。

(2) 人的配置（ICT支援員等）

- ・図書館司書がICT支援に関われるようになるには、かなりの年数がかかるだろう。
- ・学校が自校の必要とするICT支援の質を現状分析する必要がある。
- ・授業者に関わること、学習者に関わることの支援は、学校加配で対応できないか。

(3) 基盤整備

- ・ビジョン策定の際は、環境整備について目安となる具体的な数値を盛り込むとよい。
- ・災害時や長期欠席児童生徒の学習権の保障や家庭学習、特別支援教育における活用等、多面的に活用できる環境設定を行うべきである。

(4) その他

- ・デジタル教科書の導入については動向を踏まえて検討していく方がよい。
- ・今後も継続してICT活用教育についての検討会を開催する必要がある。
- ・校務の情報化は先進事例を視察することが必要だろう。

平成28年度県立高等学校の学級減及び学科改編（案）について

平成26年11月27日
高等学校課

平成24年10月に策定した「今後の県立高等学校の在り方に関する基本方針」に基づき、平成28年度に実施を予定している学級減及び学科改編については、以下のとおりです。

1 平成28年度の学級減について

学校名	平成27年度		平成28年度(変更案)		変更理由																																										
	大学科	小学科(コース)	大学科	小学科(コース)																																											
鳥取西	普通⑧	普通科⑧	普通⑦	普通科⑦	基本方針の計画期間(平成25年度から平成30年度まで)における東部地区の中学校卒業生数の減少に対応するため、過去の学級減の状況、普通学科と専門学科の募集定員比率、他の高等学校との規模のバランスなどを考慮し、県内で最も学級数の多い学校の一つである鳥取西高等学校を1学級の減とする。																																										
	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="11">◆東部地区の学級減(H19以降)</th> </tr> <tr> <th></th> <th>H19</th> <th>H20</th> <th>H21</th> <th>H22</th> <th>H23</th> <th>H24</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>普通学科</td> <td>▲1 鳥西 9→8</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>▲1 八頭 8→7</td> <td></td> <td></td> <td>▲1 鳥東 8→7</td> <td></td> <td>▲1 鳥西 8→7</td> </tr> <tr> <td>専門学科 及び 総合学科</td> <td>▲2 鳥商 8→7 智頭 4→3</td> <td>▲2 鳥商 7→6 鳥工 6→5</td> <td></td> <td>▲1 鳥商 6→5</td> <td>▲1 湖陵 6→5</td> <td></td> <td></td> <td>▲1 青谷 4→3</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>					◆東部地区の学級減(H19以降)												H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	普通学科	▲1 鳥西 9→8				▲1 八頭 8→7			▲1 鳥東 8→7		▲1 鳥西 8→7	専門学科 及び 総合学科	▲2 鳥商 8→7 智頭 4→3	▲2 鳥商 7→6 鳥工 6→5		▲1 鳥商 6→5	▲1 湖陵 6→5			▲1 青谷 4→3
◆東部地区の学級減(H19以降)																																															
	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28																																					
普通学科	▲1 鳥西 9→8				▲1 八頭 8→7			▲1 鳥東 8→7		▲1 鳥西 8→7																																					
専門学科 及び 総合学科	▲2 鳥商 8→7 智頭 4→3	▲2 鳥商 7→6 鳥工 6→5		▲1 鳥商 6→5	▲1 湖陵 6→5			▲1 青谷 4→3																																							

※ 丸数字は学級数、ゴシック部分は変更箇所

学校名	平成27年度		平成28年度(変更案)		変更理由																																	
	大学科	小学科 (コース)	大学科	小学科 (コース)																																		
倉吉総合産業	情報①	情報科①		(情報学科募集停止)	基本方針の計画期間(平成25年度から平成30年度まで)における中部地区の中学校卒業生数の減少に対応するため、過去の学級減の状況、普通学科と専門学科の募集定員比率などを考慮し、倉吉総合産業高等学校情報学科の募集を停止する。																																	
	工業② 商業① 家庭①	機械科① 電気科① ビジネス科① 生活デザイン科①	工業② 商業① 家庭①	機械科① 電気科① ビジネス科① 生活デザイン科①																																		
◆中部地区の学級減(H19以降)																																						
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th></th> <th>H19</th> <th>H20</th> <th>H21</th> <th>H22</th> <th>H23</th> <th>H24</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>普通学科</td> <td>▲1 倉西 5→4</td> <td></td> <td>▲1 中央 育英 5→4</td> <td></td> <td>▲1 倉東 6→5</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>▲1 倉西 4→3</td> <td></td> </tr> <tr> <td>専門学科</td> <td></td> <td>▲1 倉総 6→5</td> <td></td> <td></td> <td>▲1 倉農 4→3</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>▲1 倉総 5→4</td> </tr> </tbody> </table>							H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	普通学科	▲1 倉西 5→4		▲1 中央 育英 5→4		▲1 倉東 6→5				▲1 倉西 4→3		専門学科		▲1 倉総 6→5			▲1 倉農 4→3					▲1 倉総 5→4
	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28																												
普通学科	▲1 倉西 5→4		▲1 中央 育英 5→4		▲1 倉東 6→5				▲1 倉西 4→3																													
専門学科		▲1 倉総 6→5			▲1 倉農 4→3					▲1 倉総 5→4																												

※ 丸数字は学級数、ゴシック部分は変更箇所

2 平成28年度の学科改編について

学校名	平成27年度		平成28年度(変更案)		変更理由
	大学科	小学科 (コース)	大学科	小学科 (コース)	
智頭農林	農業③	園芸科学科① 森林科学科① 生活環境科①	農業③	ふるさと創造科① 森林科学科① 生活環境科①	ふるさとを愛し、将来の地域を支え、新たな価値を創造する人財を育成するため、農林業を学習の基盤に置きながら、地域の産業・文化・福祉などに根ざした教育、地域と連携した起業家教育、福祉マインドを育成する教育等を取り入れた学科に改編する。

※ 丸数字は学級数、ゴシック部分は変更箇所

3 今後の予定

12月 定例教育委員会議案(最終決定・関係機関に通知)

県中部のビジネス支援サービスの充実と鳥取県立図書館の全国評価について

平成26年11月27日
図 書 館

1. 県中部のビジネス支援サービスの充実について

鳥取県立図書館では、ビジネス支援サービスを中西部の方にも活用していただくため、昨年度の米子市立図書館との連携に続き、今年度は倉吉市立図書館と産業支援機関と連携し、県中部におけるビジネス支援サービスの充実を図っている。

(1) ビジネスライブラリーフォーラム

「6次産業化支援から商品開発・企業経営支援まで

～地域活性化に貢献する公共図書館の可能性～」の開催（10月24日）

鳥取県立図書館と倉吉市立図書館の連携事業として、地域活性化に貢献する図書館の可能性について考えるフォーラムを開催した。

ア 日時 10月24日（金）午後1時30分～4時50分

イ 場所 倉吉交流プラザ 視聴覚ホール

ウ 主催 鳥取県立図書館、倉吉市立図書館

エ 共催 倉吉商工会議所ほか

オ 内容

- 挨拶 県教育委員会次長、倉吉市長
- 講演1 「ないものはない、地域の再生と「島まるごと図書館」」
山内 道雄氏（海士町長）
- 講演2 「公共図書館の潜在能力を引き出す図書館活用法」
竹内 利明氏（ビジネス支援図書館推進協議会長・電気通信大学特任教授）
- 報告 「6次産業化にも役立つ図書館活用法」 鳥取県立図書館
- パネルディスカッション
「図書館を使いこなす！地域活性化の視点からみた図書館活用の実際」
コーディネーター 糸賀 雅児氏（慶應義塾大学文学部教授・鳥取県政アドバイザー）
パネリスト 山内 道雄氏（前出）、竹内 利明氏（前出）
岡村 浩道氏（大江ノ郷自然牧場「ココガーデン」店長）
西山 信一（鳥取県中部総合事務所長）ほか

カ 参加者 91名（県民、産業支援機関、行政職員、図書館関係者等）

キ 参加者の主な感想

- ・パネラーすべての方の発言内容、歯切れも良く、新しい図書館の活用を知りました。
- ・図書館を見る目が少し変わりました。今まで利用することはほとんどありませんでしたが、利用しようと思いました。
- ・6次産業化において図書館利用がいかに役立つかがよく分かりました。



(2) 倉吉市立図書館における「ビジネス・農業支援コーナー」の開設（10月24日開設）

倉吉市立図書館では、農業関係者の多い中部地域の特性に注目し、6次産業化に役立つ本等を配架したコーナーを新たに設置した。6次産業化の流れに沿って農作物の栽培、商品開発、広報・販売のテーマごとに関連する本を並べ、県立図書館の本約500冊と倉吉市立図書館の本約250冊を配架した。

また、県や市町村の経済動向や、指定の地域の消費購買力などの市場性が評価できるデータベース「商圈分析システムMieNa」を倉吉市立図書館で利用できるようにしている。



「ビジネス・農業支援コーナー」

(3) 倉吉市立図書館の「ビジネス情報相談会」の開催 (11月19日～・毎月第3水曜日)

倉吉市立図書館(倉吉交流プラザ)を会場に、「鳥取県よろず支援拠点」の相談員と鳥取県立図書館、倉吉市立図書館職員によるビジネス情報相談会を開催する。

仕事に必要な情報を探している方を対象とした相談会であり、図書館司書がビジネス情報の調査をサポートし、「鳥取県よろず支援拠点」の相談員が起業、経営革新、6次産業化などあらゆる相談にお応えする。

※「鳥取県よろず支援拠点」とは、中小企業・小規模事業者のための経営相談所で今年度全国に開設。

支援相談員は経営相談のプロで、継続して支援案件をフォローすることができる。全国にある「よろず支援拠点」で図書館と連携して相談会をするのは鳥取県が初めて。

※なお、「鳥取県よろず支援拠点」と図書館との連携による相談会は11月から鳥取、米子でも開催。

(4) 情報収集・活用力セミナーの開催 (予定)

○日時 平成27年1月頃 (予定) ○場所 倉吉交流プラザ

○内容 6次産業化に役立つ情報収集の方法、図書館活用法など

2. 鳥取県立図書館の全国評価について

鳥取県立図書館の行っているビジネス支援事業等の課題解決型サービスは、平成24年の慶應義塾大学・糸賀研究室の調査で、『活動が優れているから注目しているという図書館で、鳥取県立図書館が全国の都道府県・市町村立図書館でNO.1』の評価を得るなど、全国的に見ても高い評価を得ている。また、『つながる図書館』(猪谷千香著、ちくま書房、2014)で当館の課題解決型図書館の取組が紹介されたことにより、全国から注目され、マスコミ等に取り上げられる件数も増加している。

(1) NHK総合『サキどり↑』来たゾ! 図書館の逆襲!? (11月9日放送)

生ゴミ処理機の販路開拓について相談されている利用者の方(有)アースウェイ)に焦点をあて、どのように資料や司書が役に立っているかが紹介された。また、その他にも「シャッターガードを開発した沢田防災技研」、「月光ドリルを開発して、世界市場を狙うピックツール」の事例も交え、課題解決をサポートする当館のビジネス支援の取組が紹介された。

放送後、視聴者からは「親身に相談にのってもらえて素晴らしい。」「司書の力はすごい。」「鳥取県立図書館の理念や取組は誇らしい」等の感想や、商品についての問合せが県内外から多数寄せられている。

(2) その他、全国のマスメディア等に取り上げられた事例

<テレビ・ラジオ>

- ・NHK Eテレ『TVシンポジウム「開かれた図書館をめざして～多様化するメディアの中で～」』
(平成26年11月22日放送)
- ・NHKラジオ第1『私も一言夕方ニュース』変わりつつある公共図書館 (平成26年10月24日放送)
- ・日本テレビ『心揺さぶれ 先輩ROCK YOU』
(平成26年5月3日放送)

<その他>

- ・『つながる図書館』(猪谷千香著)の書評が全国版の新聞・雑誌に多数掲載され、当館の取組も紹介
(平成26年1月～)
- ・第100回全国図書館大会の記念フォーラムの中で当館の取組みを映像で紹介(平成26年10月31日)
- ・第16回図書館総合展にて、強い県立図書館の事例として当館の事例を紹介(平成26年11月7日)
- ・宝くじ社会貢献広報事業の事例として、全国の宝くじ売り場で広報(平成26年11月下旬～)
- ・月刊「自治研」2015年1月号の特集企画「公共サービスの“ちょっと先”(仮)」に掲載予定。
- ・月刊「地方自治職員研修」2015年2月号の特集企画「専門家の仕事とプライド(仮)」に掲載予定

<県外からの視察件数>

- ・平成25年度…50件(124名)・平成26年度…33件(11月13日現在)
(教育委員会・大学・図書館関係者、議会関係者、商工行政・産業支援関係者等)

県内文化財建造物の新規国登録について

平成26年11月27日
文化財課

平成26年11月21日に、国の文化審議会（会長 宮田亮平）から文部科学大臣に下記の文化財を新規登録するよう答申されました。

記

【文化財の概要】

名称および所在地

○^{うえだ}植田家住宅主屋、^{しほおく}離れ^{はな}（境港市末広町） 2件

特 徴

○写真家植田正治の生家。主屋は明治中期頃に建築された元履物屋の建物で、通りに東面して建つ町屋建築。木造二階建、切妻造赤色棧瓦葺きで、正面には下屋根を設ける。現在は北側に土間を通し、一階は二列四間取りを基本とするが、かつては中央で分けて2軒として使われていた可能性もある。幾度かの改築を受けているが、現在見られる格子や、いろりのある応接間などは、植田正治自身の好みによるものである。

主屋から渡り廊下で接続された木造平屋建、入母屋造赤色棧瓦葺きの離れは大正前期の建築で、いずれも天井の高い10畳と8畳の二間からなる。細工の細かい透彫欄間（すかしぼりらんま）や木目を活かした素木（しらぎ）の材料使いなど、大正期の好みを良く反映している。

登録件数 国の登録有形文化財は県内で185件

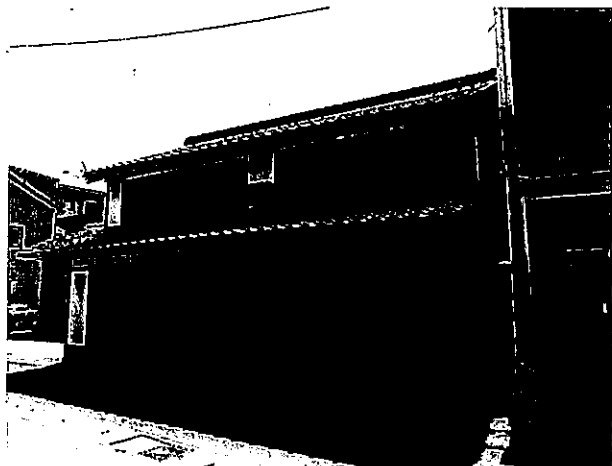
国登録文化財	国指定文化財	県指定文化財
(182)	(18)	(22)
185	120	260

() 内は建造物の数

登録物件の所在する市町村の文化財件数（今回登録後）

	国登録文化財	国指定文化財	県指定文化財
境港市	(6)	(0)	(0)
	6	1	3

() 内は建造物



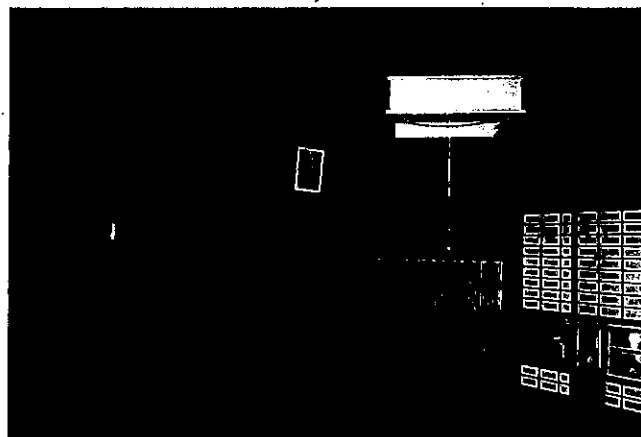
主屋 外観



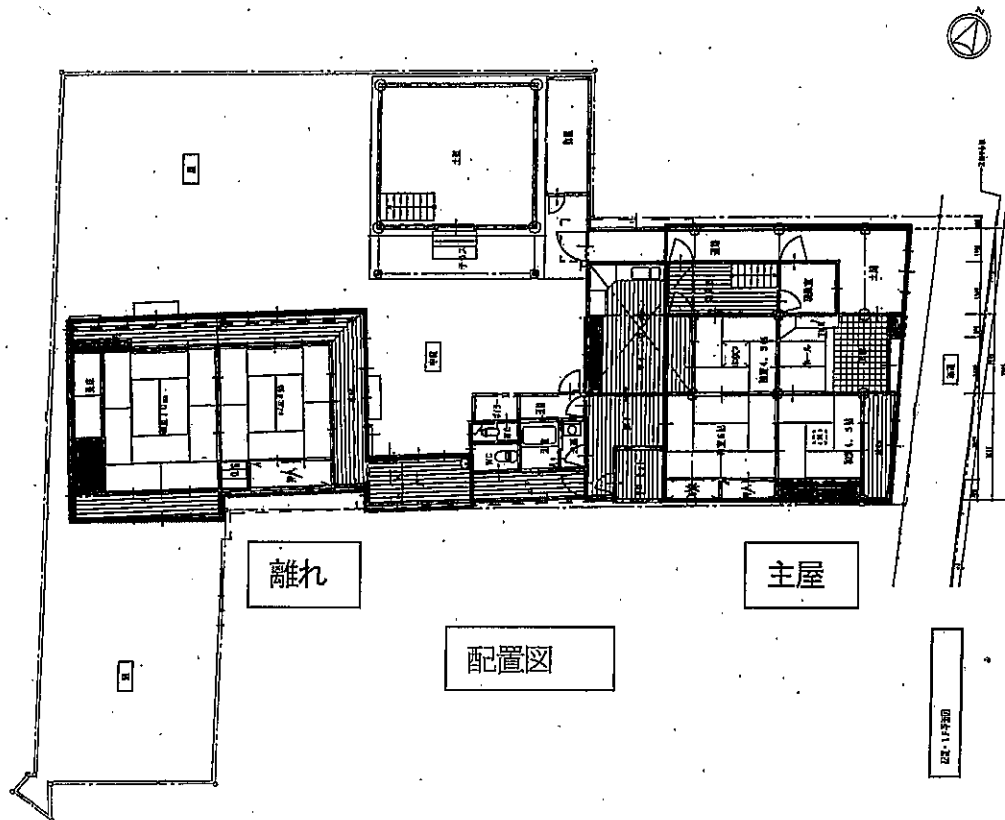
主屋 応接間内観



離れ 外観



離れ 10畳間内観



第3回鳥取県立博物館現状・課題検討委員会の概要について

平成26年11月27日
博 物 館

次のとおり第3回鳥取県立博物館現状・課題検討委員会を開催したので報告します。

- 1 日 時 平成26年10月27日(月)午後2時から午後3時15分まで
- 2 場 所 鳥取県立倉吉未来中心 セミナールーム1
- 3 出席者 9名出席(定員:12名)

氏 名	役 職 等	出欠	氏 名	役 職 等	出欠
はやしだ ひでき 林田 英樹	元文化庁長官、元国立科学博物館長、元国立新美術館長	出席	まつもと かずお 松本 一夫	鳥取県公民館連合会理事、境港市渡公民館長	出席
はんだ まさゆき 半田 昌之	日本博物館協会専務理事、たばこと塩の博物館学芸部長	出席	よこやま かおる 横山 薫	鳥取県PTA協議会ブロック理事	出席
やぶもと よしたか 籾本 美孝	北九州市立自然史・歴史博物館自然史担当係長	出席	きたむら じゅんこ 北村 順子	鳥取市立宝木小学校校長	出席
こいずみ ぼん 小泉 凡	鳥根県立大学短期大学部教授	欠席	たけがみ じゅんこ 竹上 順子	米子商工会議所女性会理事、(株)インテグロ代表取締役	欠席
みずさわ つとむ 水沢 勉	神奈川県立近代美術館館長、元県立博物館美術品収集評価委員	欠席	ふじい みさこ 藤井 美紗子	鳥取県観光連盟理事、鳥取県旅館組合おかみの会会長	出席
きぬがさ ゆきお 衣笠 幸雄	株式会社TBSサービス代表取締役社長、元TBS常務取締役	出席	ほんじょう みさこ 本城 美佐子	鳥取県文化団体連合会、鳥取県演劇連盟会長	出席

4 会議概要

(1) 審議事項

○現状点検結果に基づく課題整理について

前回(第2回)委員会できりまとめられた現状の分析・点検結果において、課題とされた内容を整理。(別添のとおり)

(2) 現状点検結果に基づく課題整理についての主な意見

○「県民との連携・地域とへの貢献」について

①「県民との連携・地域への貢献」が一番大切なところで、その手段として、「戦略的な運営体制の整備」がある。従って「戦略的な運営体制の整備」は後ろに持っていくべき。

②次のような考え方を強調しておくべき。

- ・地域の発展に貢献するためには、地域に限らず、国そして世界に向けて発信していくという大きなフレームの中で、県博の位置や在り方を考えていくことが必要になる。その上で、県民と県、地域の活性化との関係を考えるべきである。

- ・人と物、人と人、過去と未来、地域の内と外などをつなぐ結束点として、博物館は機能すべきである。

- ・この先、修繕であれ新設であれ多額の財政投資が必要となる中で、県民の理解を得て、県民の役に立ち県民の宝物と言える博物館にならなくてはならない。

→いただいた御意見を踏まえて修正する。

○「多様なニーズに対応した基本業務の展開」について

①従前のバリアフリーは、車椅子の動線確保が優先であったが、これからのバリアフリーは、目、耳の不自由な方や日本語の分からない外国人の方への対応、健常者も五感を使って感じることでできる作品展示など幅広い意味で考えていくことが必要である。

②従来型の美術館であっても、幅広い分野にわたり、多様な芸術文化活動ができるようにしていくべきである。

→今後、対策を考えていく段階で、意見を反映したい。

5 次回の開催予定等

委員による先進施設の視察を11月に実施し、12月19日米子で開催予定の第4回委員会において、整理した課題への対応策についての検討を始める。

1 戦略的な運営体制の整備

(1) 方向性の明確化

鳥取県立博物館は、県(教育委員会)直営であったため、独立行政法人が運営する国立施設等では経営戦略上不可欠とされる、次のような基本的な事項が実施されていないことが明らかとなった。これらは、博物館を計画的・効率的に運営していく際の方向性を示し、県民に成果を評価して貰うために必要なものであり、各課題について個別に対応策を検討するとともに、その背景にある事情を踏まえれば、地方独立行政法人化等の包括的・抜本的な対応策についても検討する必要がある。

- ①最新のニーズや方向性に即しつつ、館経営の重点や方針を分かりやすく示した館の使命(目的・理念)と、その達成指標となる具体的・客観的・中長期的な経営目標(収入額、利用者等を含むベンチマーク)を設定することが必要(A02、A07、A12、C04)
- ②上記の使命・目標を効果的・効率的に遂行・達成するため、各年度及び中長期における館の諸活動(経営・財務、資料展示、収集保管、調査研究、教育普及、更には広報宣伝、地域連携、施設維持など)の重点や方向性を示す方針・計画を策定することが必要(A08、A11、B01、B13、C01、D01、F01、G01、H01、H追1、H追2)
- ③上記の目標・計画を踏まえ、館の活動・運営全般にわたり、定期的・客観的な自己評価や外部評価を実施することが必要(A09、A10)
- ④博物館活動に関係する法令・条約集を備え付け、資料収集等を適切に行うための倫理規程やガイドラインも整備することが必要(A13、G02)

(2) 職員体制の充実

鳥取県立博物館は、ハード面での抜本的対応(美術館建設)が凍結されて以降、ソフト面の充実には努力してきており、学芸員の体制等は格段に強化されているが、戦略的な運営を支える職員体制について、次のような課題があることも確認されたので、それらへの対応策について検討する必要がある。

- ①現在十分にできていない所もある資料の収集整理や調査研究、施設管理等の業務の充実を図りつつ、今後重要になると思われる業務(きめ細かな展示解説、戦略的な広報活動、作家の周辺資料の整理研究など)にも積極的に取り組むため、必要とされる職員を適切に配置することが必要(C06、B追1、E追1、E追3)
- ②職員の資質向上等のため、県内外の他の博物館等とも人事交流等を促進することが必要(E追2)
- ③防火訓練だけでなく、自然災害や防犯・救急等の訓練も定期的実施し、緊急時に適切に対応できる体制を構築しておくことが必要(H05)

2 県民との連携・地域への貢献

県が設置する社会教育施設である鳥取県立博物館の活動は、県民の教育・学術・文化の発展に寄与し、地域の活性化に貢献するものでなければならない。そのためには、県民ニーズに即した活動を展開し、その参画・利用を促進するとともに、地域の様々な団体や機関と連携等していくことが重要である。この面で鳥取県立博物館は、既に一定の水準にはあるが、次のとおり不十分な部分もあるので、対応策を検討する必要がある。

- ①民間サークル等の協力で実施する普及講座等を拡大し、館事業に県民が参画する機会を増やすとともに、ボランティアによる展示解説等も定期的に行うことが必要（B11、C07）
- ②学生・生徒・児童のほか幼児・障がい者・高齢者の利用も促進するため、入館料減免に止まらず、それらの者を対象にした展示や講座等を積極的に実施することが必要（B追2、C追2、D追1）
- ③県民の主体的な学術文化活動への支援協力を積極的に行い、博物館がそうした活動の拠点になるようにするとともに、特に中西部住民の博物館利用を促進していくことが必要（B追4、B追5）
- ④地域の大学等の研究者と学芸員の共同研究を拡充しつつ、それらの機関と連携した取組や事業を積極的に行うとともに、市町村の博物館等との役割分担や機能連携を推進することが必要（B追3、B追6）
- ⑤科学技術など理工系分野や本県出身の有名漫画家の企画展は人気（＝県民ニーズ）があったし、「まんが王国」を標榜する本県ではポップカルチャー全般への関心も高い。また、展示室を県民ギャラリー的に利用したいとの要望も多い。そうした県民ニーズへの対応についても検討することが必要（B追7）

3 多様なニーズに対応した基本業務の展開

博物館の基本業務とされるのは、必要な資料の収集保管・展示と教育普及活動、資料に関する調査研究である。それらの業務により対応すべき県民のニーズは、2に関するもの以外も、非常に高度・多様化しており、鳥取県立博物館では、施設の物理的な制約もあって、次のとおり、これにたえ切れなくなっている。

そうした課題の中には、個別検討により対応策が提示できそうなものもあるが、現施設のままだでは対応が不可能あるいは困難なものも多く（太字部分）、これについては何らかの新たな施設整備を前提としなければ具体的な対応策は示せないの、そうした方向で考えていくこととしたい。

(1) 収集保管

- ①収集した資料（作家の周辺資料を含む）に関する情報を的確に記録し、台帳に登録して保管場所も明確にし、目録も整備しておくことが必要（G04～06、G08、G12、E追3）

②収蔵資料が大幅に増加したため、収蔵庫内は過密状態となり、一般倉庫や通路部分などを転用しているのが実情であり、その結果、全ての資料を適切な環境の下で管理しているとは言えない状況になっている。

やはり博物館で展示・保管する資料は、温湿度や光量、空気環境が適切に管理された室内で適切に管理していくことが必要（G08）

(2) 展示

○固定化・陳腐化しないよう常設展示の更新を機動的・計画的に行いつつ、主要な資料を常設的に展示するとともに、大型資料も受け入れることが可能なゆとりある展示空間を確保し、可動壁など最新の設備を備え付けて、体験型など多様な展示方法に対応していくことが必要（C01、C02、C追1、H追6）

(3) 教育普及

○博物館の利用を支援する教育普及活動や、県内滞在制作を行う作家との交流取組を推進するとともに、そうした取組でも使える作品制作室、体験学習室などの他、来館者が利用可能な図書・情報コーナーも整備することが必要（D06、D07、D追2、D追3）

(4) 調査研究

○博物館学分野の調査研究に取り組むとともに、資料の収蔵、保存、研究等の業務が効率的に行えるよう、収蔵庫、修復室、研究室等を適切に配置することが必要（F06、F追1）

(5) その他(総合)

①築後40年以上が経過して建物・設備の老朽化が進んでおり、雨漏りが頻発・常態化し、電気・機械設備も耐用年数を大幅に超過しているが、施設の維持・改善について将来を見越した計画的対応等はなされていない。

基本業務を円滑・的確に遂行し、県民に博物館を快適に利用して貰える環境とするためには、建物・設備の老朽化に対し、早急かつ抜本的に対応することが必要（H01）

②展示室や収蔵庫のみならず、搬出入口、通路、エレベーター等も大型化するとともに、館内の主要設備については耐震対策を、搬出入口等には防虫対策を施し、害虫やカビを駆除するため燻蒸庫も整備することが必要（H03、H追7、H追8）

③敷地内には駐車場がわずかしがなく、周辺の公共施設の駐車場の活用にも限界があり、来館者のニーズに十分に答えられない現状に鑑み、十分な規模を持った駐車場を確保することが必要（H追3）

④来館者サービスの向上を図るため、バリアフリー化を徹底しつつ、その基本動線を極力シンプルで分かりやすいものとする必要がある（H追4、H追5）

美術品の購入について

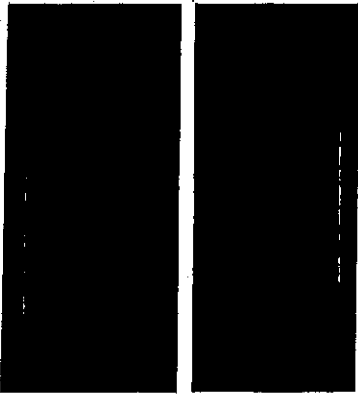
平成 26 年 11 月 27 日

博 物 館

鳥取県美術品取得基金を活用して以下の美術資料(19点)を購入する予定である。

【購入予定作品】

NO	分野	作家名	購入理由	作品名	制作年 (和暦)	材質技法 (員数)	寸法H×W×D (cm)	購入予定価格 (税込千円)
1	近世 絵画	ひしかた とうらい 土方 稻嶺 (1741~1807)	【鳥取県に 関係した近世以前 の美術作品】 ●鳥取藩の家老・荒尾志摩の家臣であった土 方家に生まれ、鳥取藩絵師として召し抱えら れ、因幡画壇の祖と呼ばれる。 ●No.1~3は京都を中心に活躍した画業充実期 の優品、No.4は大幅の三幅対という力作であ る。	そうぢ 双雄図	江戸時代 後期	絹本着色 (二幅)	(各)97.0×38.0	2,700
2				ろうしやうまじ 老松雉子図	江戸時代 後期	絹本着色 (一幅)	95.0×41.0	2,160
3				まつ いんこ 松に音呼図	江戸時代 後期	絹本着色 (一幅)	109.5×39.2	1,944
4				たいにくぐんり 大黒・群鯉図	文化元年 (1803)・ 文化3年 (1806)	絹本墨画淡彩 (三幅)	(中)143.5×56.5 (左右)142.5×56.0	3,240
5		くらた とうこう 黒田 稲卓 (1787~1846)	【鳥取県に 関係した近世以前 の美術作品】 ●鳥取藩士の林家に生まれ、鳥取藩分家の池 田仲雅の近習となり、土方稲嶺について写生画 法を学んだ。 ●No.5は鷹を得意としたと伝わる稲卓の優品。 No.6・8は稲卓が最も得意とした鯉図のなかでも 質の高い作品。No.7は浦島太郎という珍しい画 題に希少性がある。	ろうしやうたかの 老松鷹之図	江戸時代 後期	絹本着色 (一幅)	110.0×49.0	1,296
6				りぎよ 鯉魚図	文政9年 (1826)	絹本墨画淡彩 (二幅)	(各)127.0×56.0	1,944
7				うらしまき 浦島騎亀図	江戸時代 後期	絹本着色金彩 (一幅)	43.2×54.5	1,080
8				ゆうり 遊鯉図	天保11年 (1840)	絹本着色 (一幅)	112.7×49.0	1,296
9		おばた とうしょう 小畑 稻升 (1812~1886)	【鳥取県に 関係した近世以前 の美術作品】 ●鳥取市吉方に生まれ、黒田稲卓について画 を学び、鳥取藩絵師として召し抱えられ、池田 家菩提寺の格天井や藩主の肖像も手掛けた。 ●No.9~12は稲升の画業初期から晩年までを 網羅する鯉図の優品揃いである。	ぐんりの 群鯉ノ図	江戸時代 末期	紙本墨画淡彩 (一幅)	111.0×46.5	648
10				えんり 鯉図	明治4年 (1871)	紙本墨画淡彩 (一幅)	132.7×57.3	864
11				げつか そり 月下双鯉図	明治5年 (1872)	絹本墨画淡彩 (一幅)	120.5×41.6	864
12				ぐんりり 群鯉飛鯉図	明治18年 (1885)	紙本墨画淡彩 (一幅)	115.1×70.3	864
13	すが たてひこ 菅 楯彦 (1878~1963)	【鳥取県に ゆかりのある近代 作家の美術作品】 ●鳥取市の母方の里で生まれ、後に一家で大 阪に移る。浪速風俗画を多く手掛け、大阪名譽 市民章、倉吉名譽市民賞を受賞。「鳥取県庁」 の石版は楯彦の筆になる。 ●No.13は浪速風俗画の貴重な大作、No.14は 小品ながら楯彦らしい軽妙な筆裁きが魅力の 優品である。	なんかくしんしょう 南郭春宵	昭和21年 (1946年)	紙本着色 (一面)	105×127	2,500	
14			らいじん 雷神	大正~ 昭和初期頃	絹本墨画金泥 (一幅)	21.8×60.0(黒 面)	270	
15	こばやかわ しゅうせい 小早川 秋聲 (1888~1974)	【鳥取県に ゆかりのある近代 作家の美術作品】 ●日野郡日野町の光徳寺住職・小早川鉄鷹の 長男として生まれ、戦時中は従軍画家としてた びたび大陸に派遣され、終戦まで多くの戦争画 を描いた。 ●大作の屏風であり希少価値が高く、不思議な 魅力を持つ作品である。	もうじん 盲人図	大正~ 昭和初期頃	絹本着色 (二曲一雙)	(各)189.0×173.0	1,400	
16			ぼたん 牡丹図	大正~ 昭和初期頃	絹本着色 (一幅)	121.7×41.3	76	
17	現代 工芸	せと ひろし 瀬戸 浩 (1941~1994)	【鳥取県に ゆかりのある現代 作家の美術作品】 ●徳島市に生まれ、小・中・高校時代を鳥取市 で過ごす。アメリカやオーストラリアの大学で陶 芸の指導をするなど、国際的に活躍した。 ●No.17・18にはアメリカ陶芸の影響が顕著に 表れており、時代性がうかがえる。No.19は瀬戸 のパブリックアーティストとしての活動を知る上 で重要な作品である。	ぎん 銀ストライプ壺	1970年代	陶器 (一点)	高さ22.5/ 直径 15.0	162
18				せきとうさい 赤桃彩金條文壺	昭和48年 (1973)	陶器 (一点)	高さ25.5/ 直径 30.5	540
19				さくひん オブジェ作品 8778	昭和62年 (1987)	陶 (一点)	縦39.5/ 横39.5 厚さ8.5	324
計					19点			24,172



01



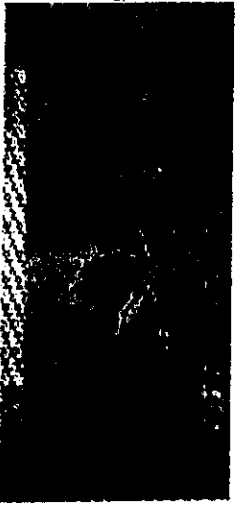
02



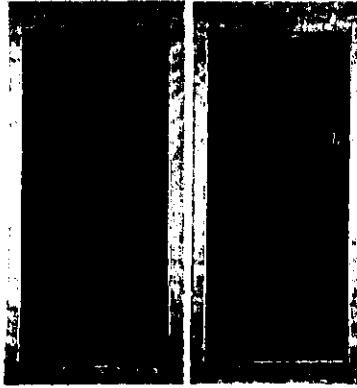
03



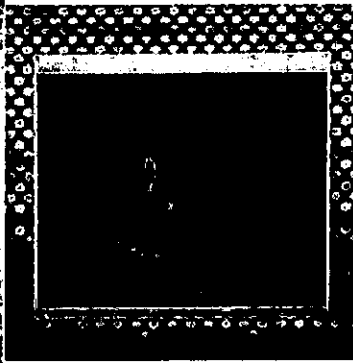
04



05



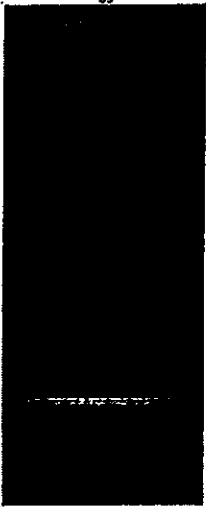
06



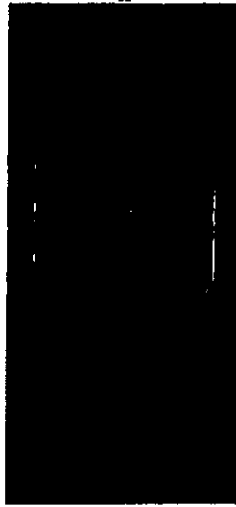
07



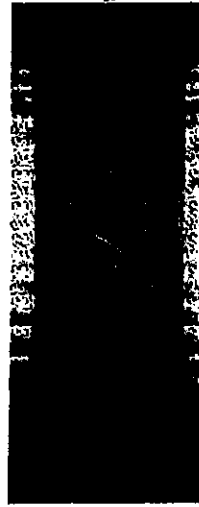
08



09(6)



10(7)



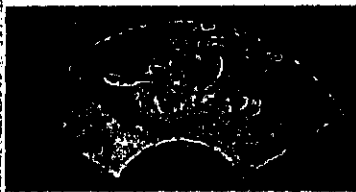
11(4)



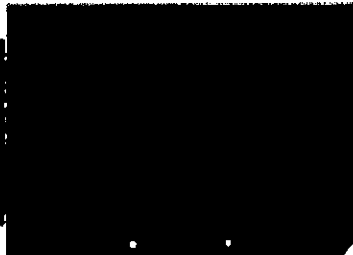
12



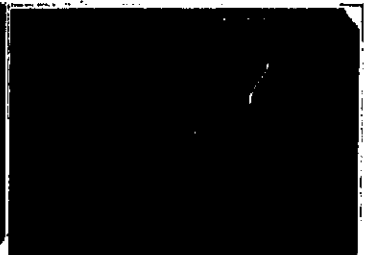
13



14



15(1)



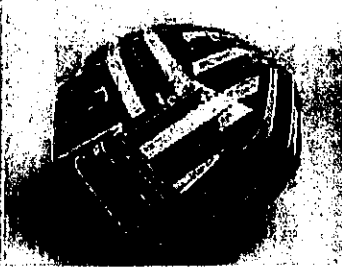
15.2



16



17



18



19

平成26年度鳥取県体力・運動能力調査結果について

平成26年11月27日

体 育 保 健 課

1 調査対象及び人数

鳥取県内の全ての公立小学校・公立中学校・県立高等学校（全日制）の全児童生徒を対象（平成25年度より悉皆）

※集計数：54,519名（県内公立学校児童生徒数：57,912名 H26.5.1現在）

2 調査項目

〈テスト項目〉

- ①握力 ②上体起こし ③長座体前屈 ④反復横跳び ⑤20mシャトルラン
⑥50m走 ⑦立ち幅跳び ⑧ソフトボール投げ（小）ハンドボール投げ（中・高）

〈児童生徒の属性に関する項目〉

- ①年齢 ②性別 ③都市階級区分 ④運動部やスポーツクラブへの所属状況
⑤運動・スポーツ実施状況 ⑥1日の運動・スポーツの実施時間 ⑦朝食の有無
⑧1日の睡眠時間 ⑨1日のテレビ（テレビゲームを含む）の視聴時間
⑩1日のパソコン・携帯電話の利用時間

3 調査期間 平成26年5月から7月

4 運動能力調査結果の概要

〈各学年の体力合計点平均値の年次推移（過去5年間）について〉 ※別紙1

- ・前年度と比較して、H23年度から上回る学年が減少（H23:10, H24:9, H25:6）してきていたが、H26年度は、男子8学年、女子9学年の計17学年で前年度を上回った。
- ・高校1年女子は、4年続けて前年度を上回っている。
- ・小学5年男子は4年続けて、中学3年男子は3年続けて前年度を下回っている。

〈種目別平均値の比較（過去3年間）について〉 ※別紙2-1, 2, 3

- ・全種目において、平成25年度より向上した学年が増えている。特に女子においてはその傾向が強い。
- ・上体起こし、長座体前屈、反復横跳び、ボール投げにおいて向上した学年が増えている。

〈質問紙項目結果について〉 ※別紙3-1, 2, 3

- ・「運動部活動等に加入している児童生徒」「1時間以上の運動習慣がある児童生徒」「朝食を毎日食べる児童生徒」は、体力合計点が県平均を上回る割合が高い。
- ・睡眠時間が小学生は8時間以上、中学生は6～8時間、高校生は6時間未満の児童生徒は、体力合計点が県平均を上回る割合がやや高い傾向である。
- ・「テレビを視聴する時間が長い児童生徒」「パソコンや携帯電話を利用する時間が長い児童生徒」ほど、体力合計点が県平均を上回る割合は低くなる傾向である。

5 今後の取組

- ・鳥取県子どもの体力向上支援委員会（学識有識者、教職員等が委員）において分析し、今後の取組を検討していく。
- ・小学5年と中学2年は、文部科学省実施の「平成26年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査」の公表結果を踏まえ、全国と比較するなど更に分析していく。
- ・既に全市町村を訪問し、平成26年度鳥取県体力・運動能力調査結果について説明し、各学校での体力向上の取組を要請し推進していく。

各学年の体力合計点平均値の年次推移(過去5年間)

(1)男子

年	小1		小2		小3		小4		小5		小6	
H22	31.29		39.17		44.45		50.93		56.18		61.46	
H23	31.54	○	39.13	・	44.49	○	49.85	▼	56.11	・	61.00	・
H24	30.54	▼	38.37	・	44.60	○	50.62	○	54.70	▼	61.14	○
H25	30.47	・	37.56	・	43.76	・	49.14	▼	54.69	・	59.91	▼
H26	30.48	○	37.72	○	43.75	・	49.53	○	54.35	・	60.35	○

年	中1		中2		中3		高1		高2		高3	
H22	34.36		42.54		50.36		53.23		56.43		60.04	
H23	35.31	○	43.03	○	50.50	○	52.28	・	57.82	○	58.83	▼
H24	34.10	▼	43.40	○	50.31	・	52.18	・	56.75	▼	59.45	○
H25	33.51	・	41.88	▼	49.86	・	52.82	○	56.95	○	59.47	○
H26	33.77	○	42.85	○	49.27	・	53.22	○	57.11	○	59.23	・

(2)女子

年	小1		小2		小3		小4		小5		小6	
H22	32.13		38.57		45.52		52.20		57.65		61.90	
H23	31.27	・	38.76	○	45.44	・	50.63	▼	57.04	・	62.00	○
H24	30.91	・	37.78	・	44.91	・	50.53	・	55.90	▼	61.86	・
H25	30.58	・	38.16	○	44.22	・	49.77	・	56.24	○	60.77	▼
H26	31.00	○	38.06	・	44.28	○	50.52	○	55.53	・	60.90	○

年	中1		中2		中3		高1		高2		高3	
H22	44.75		49.91		52.56		51.38		53.98		55.62	
H23	46.31	○	49.49	・	52.26	・	51.51	○	53.28	・	55.50	・
H24	45.61	・	50.05	○	53.04	○	51.95	○	54.05	○	54.59	・
H25	44.58	▼	49.09	・	52.21	・	52.25	○	53.55	・	54.58	・
H26	45.00	○	49.81	○	51.65	・	52.51	○	54.34	○	55.01	○

■ 向上

■ 低下

▼ 1ポイント以上低下

・ 0~1ポイント低下

○ 0~1ポイント向上

◎ 1ポイント以上向上

※平成24年度までは約10%抽出により集計。平成25年度より悉皆。

平成26年度鳥取県体力・運動能力調査結果
種目別平均値の比較(過去3年間)

(1) 男子

区分	小学校																										
	1年(6歳)				2年(7歳)				3年(8歳)				4年(9歳)				5年(10歳)				6年(11歳)						
	H24	H25	H24との比較	H25との比較	H24	H25	H24との比較	H25との比較	H24	H25	H24との比較	H25との比較	H24	H25	H24との比較	H25との比較	H24	H25	H24との比較	H25との比較	H24	H25	H24との比較	H25との比較	H24	H25	H24との比較
握力	9.34	9.29	-0.05	0.19	11.10	11.03	-0.07	11.00	12.85	0.02	14.80	14.61	-0.19	14.67	0.06	16.73	16.78	0.05	16.59	16.59	0.00	19.86	19.39	-0.47	19.74	0.35	
上体起こし	11.06	10.85	-0.21	0.31	13.95	13.63	-0.32	13.72	15.81	-0.16	18.48	17.70	-0.78	17.82	0.12	20.03	19.62	-0.41	19.42	19.42	0.00	21.80	21.56	-0.24	21.60	0.04	
長座体前屈	25.76	25.52	-0.24	0.06	27.83	26.70	-1.13	27.06	28.09	0.33	29.82	29.82	0.00	30.24	0.42	31.49	31.45	-0.04	31.11	31.11	0.00	33.61	32.80	-0.81	33.41	0.61	
反復横跳び	27.81	27.77	-0.04	0.20	32.09	31.98	-0.11	31.73	35.82	0.06	40.20	39.26	-0.94	39.30	0.04	43.08	42.61	-0.47	42.57	42.57	0.00	46.22	45.40	-0.82	45.21	0.19	
シャトルラン	21.26	21.34	0.08	-0.54	31.83	32.08	0.25	31.77	41.90	0.31	54.19	51.24	-2.95	50.91	-0.33	58.04	59.97	1.93	59.79	59.79	0.00	69.92	68.18	-1.74	68.80	0.62	
50m走	11.66	11.65	0.01	0.02	10.69	10.85	0.16	10.79	10.21	0.07	9.66	9.77	0.11	9.77	0.00	9.44	9.41	-0.03	9.39	9.39	0.00	8.94	9.03	0.09	8.97	0.06	
立ち幅跳び	113.26	113.59	0.33	0.09	125.66	124.75	-0.91	126.29	136.64	0.33	144.88	143.17	-1.71	145.83	2.66	152.78	152.61	-0.17	153.52	153.52	0.00	162.48	163.63	1.15	165.05	1.42	
ボール投げ	8.57	8.56	-0.01	0.20	12.26	11.70	-0.56	12.04	15.29	0.22	20.76	19.26	-1.50	19.41	0.15	24.09	23.85	-0.24	22.66	22.66	0.00	29.24	27.56	-1.68	27.32	0.24	

区分	中学校(※10.2現在1校未入力)																										
	1年(12歳)				2年(13歳)				3年(14歳)				1年(15歳)				2年(16歳)				3年(17歳)						
	H24	H25	H24との比較	H25との比較	H24	H25	H24との比較	H25との比較	H24	H25	H24との比較	H25との比較	H24	H25	H24との比較	H25との比較	H24	H25	H24との比較	H25との比較	H24	H25	H24との比較	H25との比較	H24	H25	H24との比較
握力	23.82	23.67	-0.15	0.36	29.81	28.99	-0.82	29.21	34.12	0.32	34.33	34.65	0.32	34.12	0.53	39.10	38.27	-0.83	38.10	38.10	0.00	41.46	40.98	-0.48	40.97	0.01	
上体起こし	23.61	23.53	-0.08	0.13	27.57	27.02	-0.55	27.69	29.55	0.59	29.48	30.07	0.59	29.55	0.62	29.42	30.10	0.68	30.05	30.05	0.00	30.94	31.21	0.27	31.30	0.09	
長座体前屈	37.68	36.45	-1.23	0.22	41.94	40.80	-1.14	41.28	45.40	0.38	46.19	45.02	-1.17	45.40	0.38	48.17	48.73	0.56	48.63	48.63	0.00	51.81	51.14	-0.67	50.54	-0.60	
反復横跳び	49.00	48.89	-0.11	0.32	52.93	51.95	-0.98	52.83	55.39	0.68	56.21	55.45	-0.76	55.39	0.68	55.93	56.31	0.38	56.58	56.58	0.00	57.61	57.96	0.37	58.64	0.66	
シャトルラン	76.32	76.18	-0.14	0.27	91.07	89.86	-1.21	90.44	97.08	0.02	99.29	98.27	-1.02	97.08	0.36	91.67	93.45	1.78	93.81	93.81	0.00	99.58	99.13	-0.45	100.25	0.77	
50m走	8.55	8.54	0.01	0.00	7.91	7.97	0.06	7.91	7.57	-0.07	7.52	7.50	0.02	7.57	0.05	7.46	7.41	-0.05	7.36	7.36	0.00	7.26	7.22	-0.04	7.20	0.02	
立ち幅跳び	180.24	179.53	-0.71	0.32	200.82	197.31	-3.51	198.32	212.19	0.85	215.28	213.04	-2.24	212.19	0.42	222.56	224.02	1.46	224.44	224.44	0.00	229.36	230.96	1.60	229.75	0.39	
ボール投げ	18.16	17.40	-0.76	0.00	20.92	20.49	-0.43	20.76	23.11	0.41	23.62	23.52	-0.10	23.11	0.31	24.63	24.58	-0.05	24.89	24.89	0.00	26.15	26.24	0.09	26.26	0.15	

低下

同じ

向上

(2) 女子

区分	小学校																															
	1年(6歳)				2年(7歳)				3年(8歳)				4年(9歳)				5年(10歳)				6年(11歳)											
	H24	H25	H24との比較	H25との比較	H24	H25	H24との比較	H25との比較	H24	H25	H24との比較	H25との比較	H24	H25	H24との比較	H25との比較	H24	H25	H24との比較	H25との比較	H24	H25	H24との比較	H25との比較	H24	H25	H24との比較	H25との比較				
握力	8.85	8.68	-0.17	0.23	10.09	10.44	0.35	0.11	11.96	11.99	0.03	0.11	13.79	13.71	-0.08	0.12	16.30	16.18	-0.12	0.12	18.46	18.44	-0.02	0.08	19.79	19.01	-0.78	0.09	19.96	19.56	-0.40	0.09
上体起こし	10.95	10.72	-0.23	0.29	13.37	13.33	-0.04	0.15	15.39	15.00	-0.39	0.04	16.66	16.72	0.06	0.40	18.46	18.44	-0.02	0.40	19.96	19.56	-0.40	0.40	19.79	19.01	-0.78	0.09	19.96	19.56	-0.40	0.09
長座体前屈	28.05	27.95	-0.10	0.26	29.50	29.27	-0.23	0.23	31.87	31.58	-0.29	0.25	33.04	33.24	0.20	0.28	35.64	35.77	0.13	0.13	38.16	37.49	-0.67	0.12	38.16	37.49	-0.67	0.12	38.16	37.49	-0.67	0.12
反復横跳び	27.14	26.90	-0.24	0.11	30.55	31.08	0.53	0.17	34.65	34.29	-0.36	0.18	38.78	37.61	-1.17	0.19	41.21	41.10	-0.11	0.11	43.62	43.09	-0.53	0.37	43.62	43.09	-0.53	0.37	43.62	43.09	-0.53	0.37
シャトルラン	17.71	18.18	0.47	0.20	24.29	26.42	2.13	1.00	33.97	32.84	-1.13	0.51	41.82	40.47	-1.35	0.80	48.50	49.17	0.67	0.67	55.53	55.07	-0.46	0.40	55.53	55.07	-0.46	0.40	55.53	55.07	-0.46	0.40
50m走	11.93	11.95	0.02	0.02	10.93	11.10	0.17	0.02	10.49	10.52	0.03	0.01	10.03	10.11	0.08	0.04	9.70	9.62	-0.08	0.08	9.27	9.29	0.02	0.01	9.27	9.29	0.02	0.01	9.27	9.29	0.02	0.01
立ち幅跳び	106.31	105.65	-0.66	1.51	116.95	116.43	-0.52	0.73	128.21	127.45	-0.76	0.74	135.93	135.24	-0.69	2.79	144.52	146.17	1.65	1.65	155.83	154.13	-1.70	0.83	155.83	154.13	-1.70	0.83	155.83	154.13	-1.70	0.83
ボール投げ	5.82	5.56	-0.26	0.05	7.36	7.32	-0.04	0.04	9.66	9.23	-0.43	0.04	11.91	11.33	-0.58	0.22	14.19	14.00	-0.19	0.19	17.29	16.04	-1.25	0.25	17.29	16.04	-1.25	0.25	17.29	16.04	-1.25	0.25

中学校(※10.2現在1校未入力)

区分	高等学校																																			
	1年(12歳)				2年(13歳)				3年(14歳)				1年(15歳)				2年(16歳)				3年(17歳)															
	H24	H25	H24との比較	H25との比較	H24	H25	H24との比較	H25との比較	H24	H25	H24との比較	H25との比較	H24	H25	H24との比較	H25との比較	H24	H25	H24との比較	H25との比較	H24	H25	H24との比較	H25との比較	H24	H25	H24との比較	H25との比較								
握力	21.97	21.57	-0.40	0.12	23.89	23.76	-0.13	0.13	25.61	25.26	-0.35	0.25	25.54	25.70	0.16	0.21	26.77	26.70	-0.07	0.21	27.30	27.12	-0.18	0.26	27.30	27.12	-0.18	0.26	27.30	27.12	-0.18	0.26				
上体起こし	20.86	20.74	-0.12	0.06	23.61	22.97	-0.64	0.71	24.30	24.27	-0.03	0.04	23.94	23.31	-0.63	0.32	23.85	24.12	0.27	0.32	24.20	24.53	0.33	0.24	24.20	24.53	0.33	0.24	24.20	24.53	0.33	0.24				
長座体前屈	42.43	40.90	-1.53	0.53	44.30	44.01	-0.29	0.02	46.72	46.11	-0.61	0.38	47.23	46.73	-0.50	0.87	48.82	48.24	-0.58	0.87	48.28	47.75	-0.53	1.27	48.57	48.70	0.13	1.27	48.57	48.70	0.13	1.27	48.57	48.70	0.13	1.27
反復横跳び	45.70	44.61	-1.09	0.70	46.45	46.34	-0.11	0.42	47.73	47.09	-0.64	0.52	47.70	47.34	-0.36	0.21	48.28	47.87	-0.41	0.21	48.28	47.87	-0.41	0.21	48.28	47.87	-0.41	0.21	48.28	47.87	-0.41	0.21				
シャトルラン	58.31	58.81	0.50	1.04	61.54	62.19	0.65	0.95	62.98	62.93	-0.05	1.18	55.67	56.81	1.14	0.21	57.87	57.42	-0.45	0.21	57.87	57.42	-0.45	0.21	57.87	57.42	-0.45	0.21	57.87	57.42	-0.45	0.21				
50m走	9.01	9.02	0.01	0.02	8.79	8.80	0.01	0.03	8.71	8.71	0.00	-0.07	8.83	8.71	-0.12	0.05	8.75	8.75	0.00	0.05	8.75	8.75	0.00	0.05	8.75	8.75	0.00	0.05	8.75	8.75	0.00	0.05				
立ち幅跳び	165.28	164.60	-0.68	2.01	170.99	167.77	-3.22	0.83	174.93	172.05	-2.88	1.22	174.91	176.88	1.97	1.90	176.80	176.27	-0.53	1.90	177.94	178.61	0.67	1.90	177.94	178.61	0.67	1.90	177.94	178.61	0.67	1.90				
ボール投げ	11.88	11.71	-0.17	0.09	13.00	12.76	-0.24	0.14	14.20	13.86	-0.34	0.23	13.80	13.87	0.07	0.10	14.77	14.38	-0.39	0.10	14.99	14.58	-0.41	0.07	14.99	14.58	-0.41	0.07	14.99	14.58	-0.41	0.07				

向上

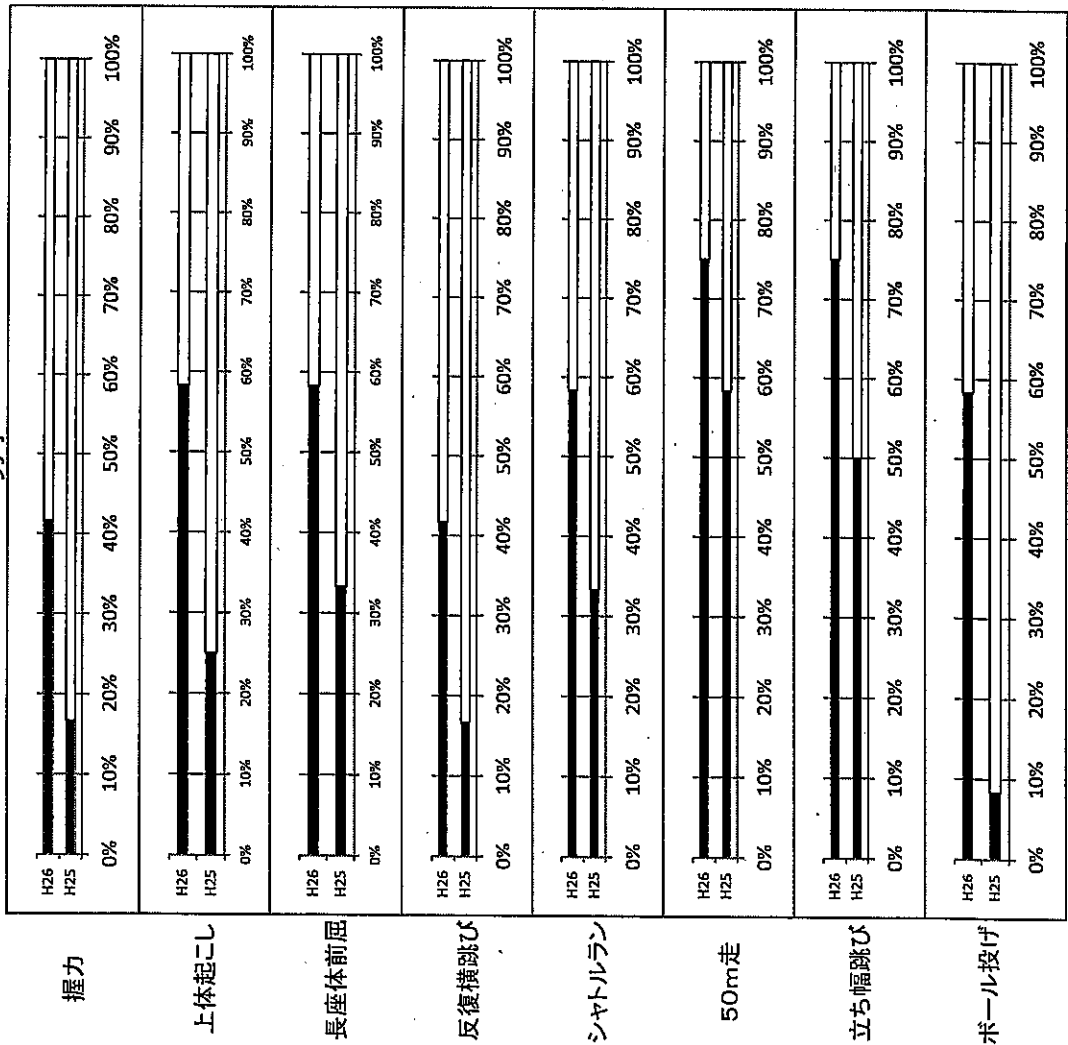
同じ

低下

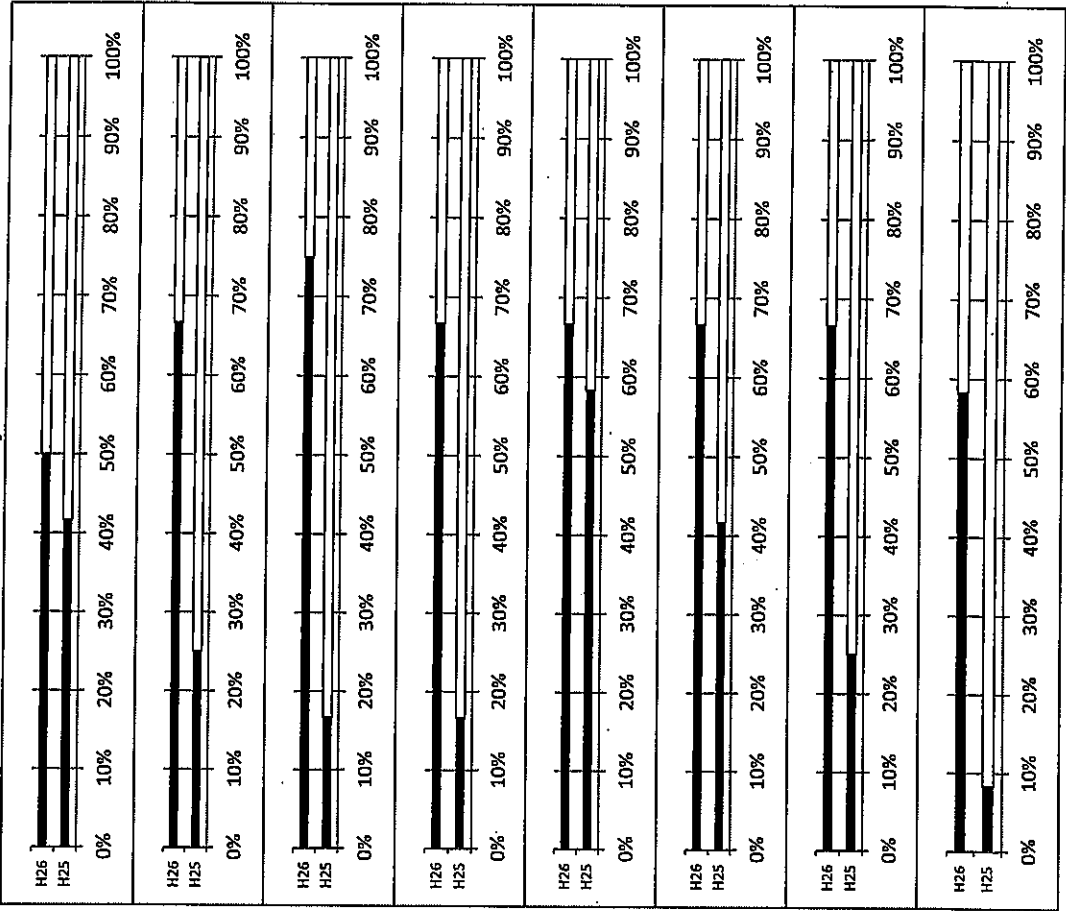
種目別の前年度比較による「向上」「低下」した学年の割合

■:向上した学年の割合 □:低下した学年の割合

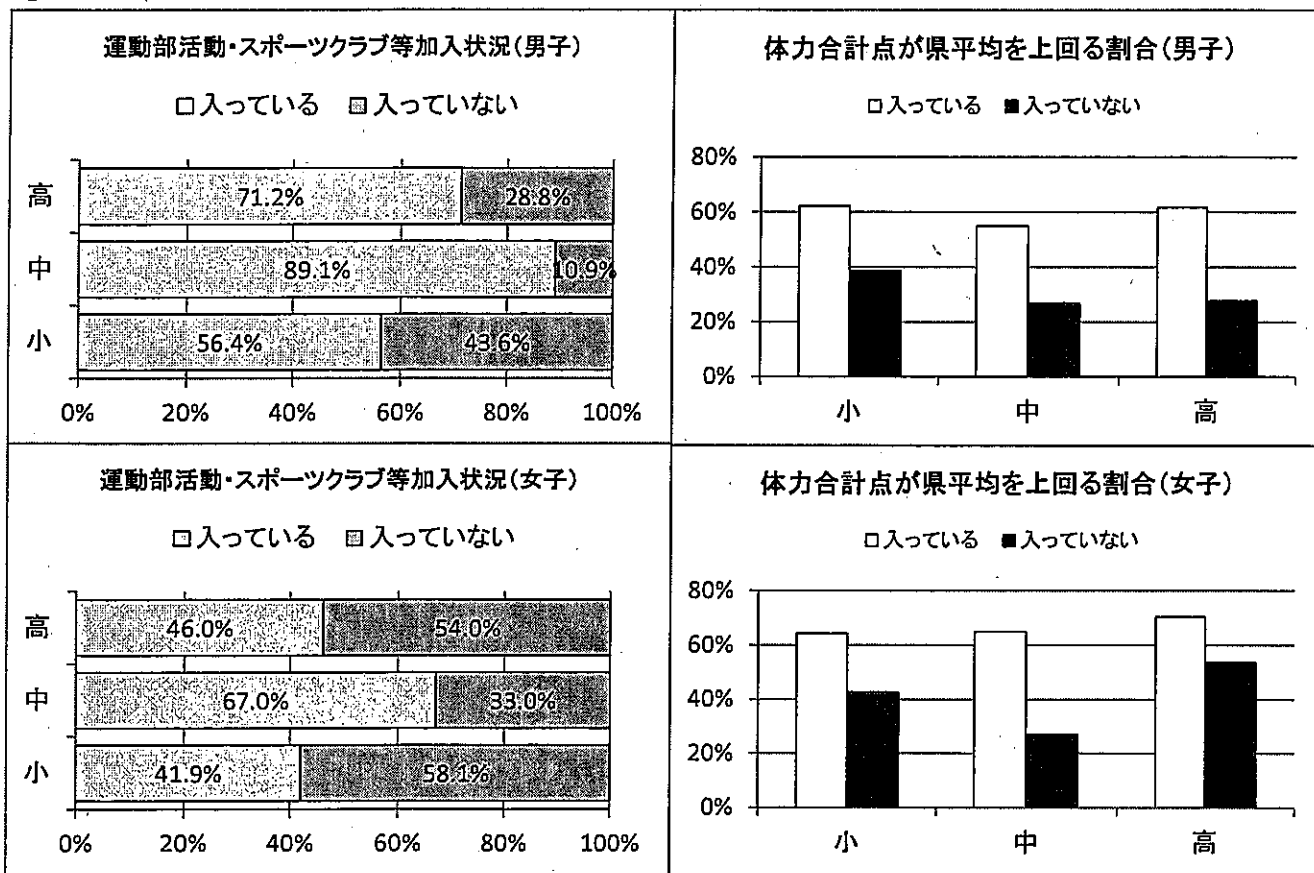
男子



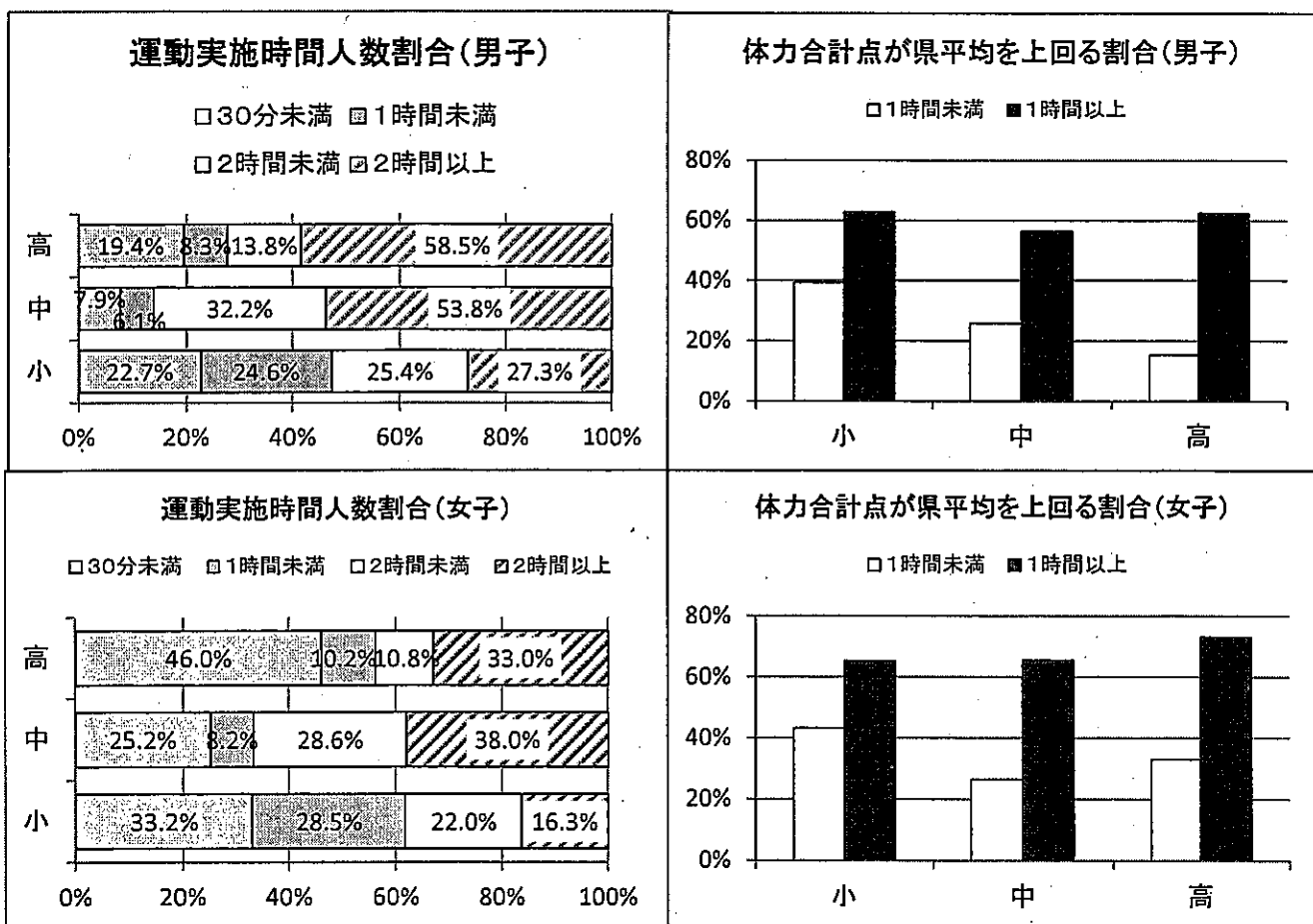
女子



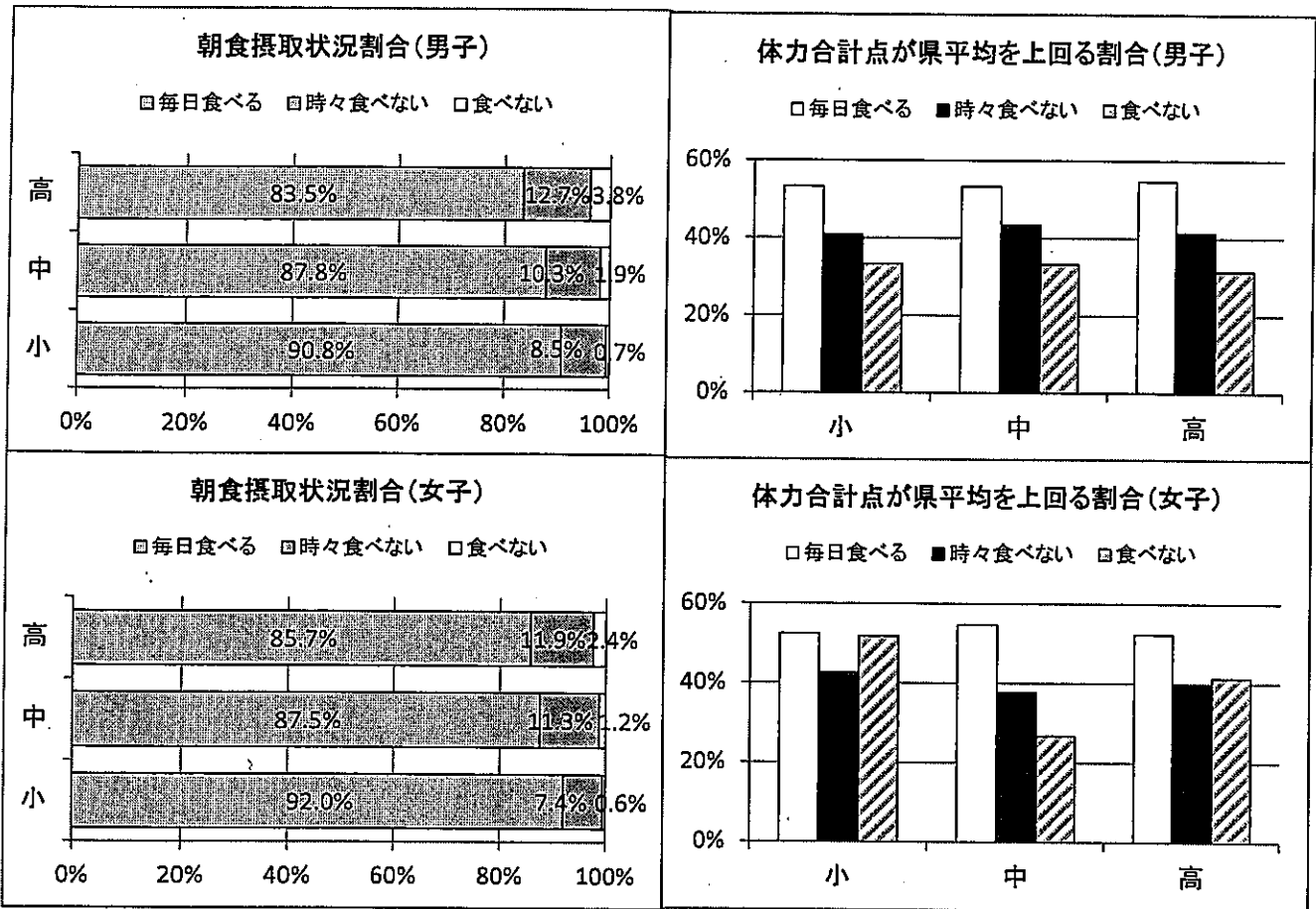
①運動部活動・スポーツクラブ等加入状況



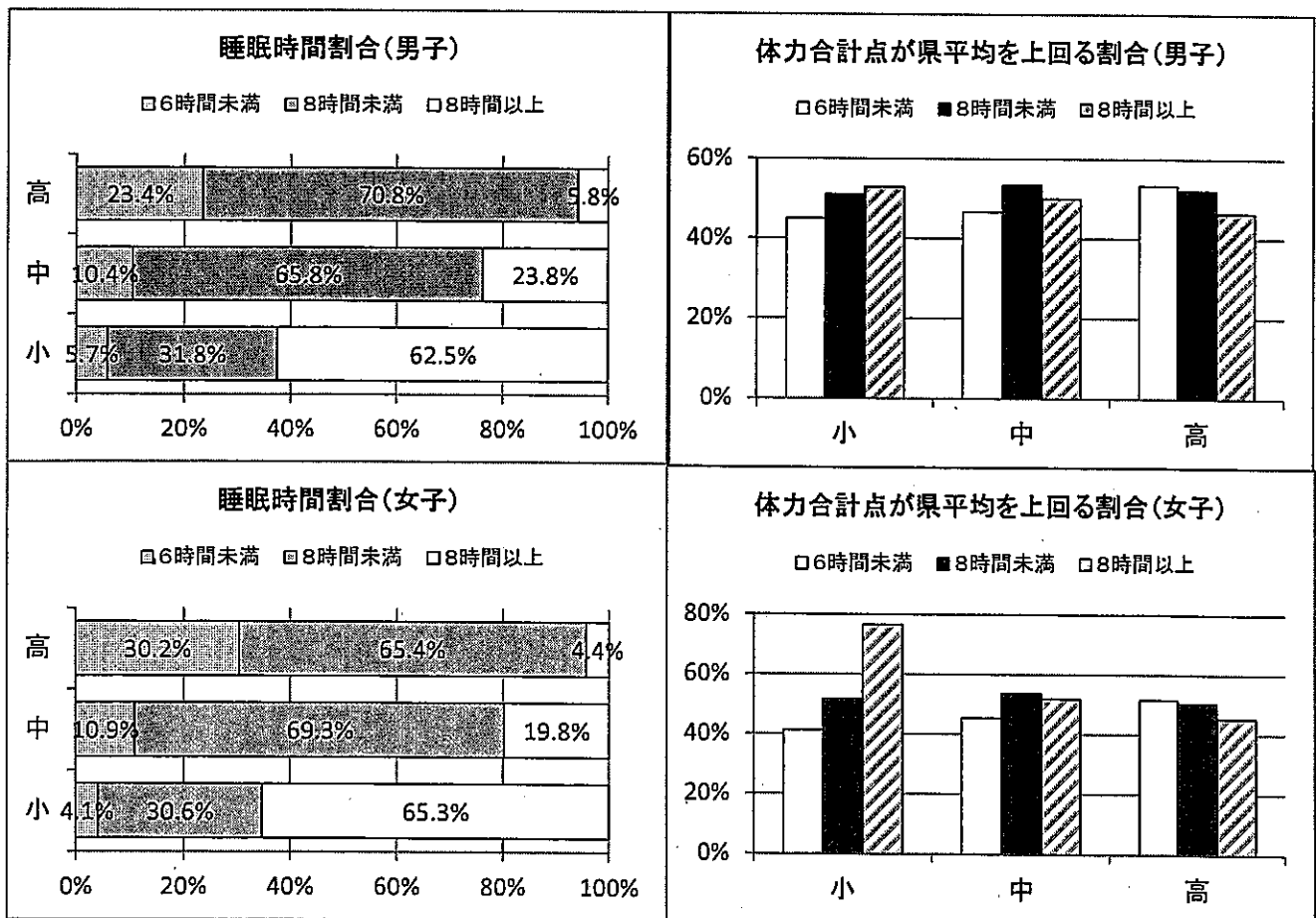
②運動実施時間との関連



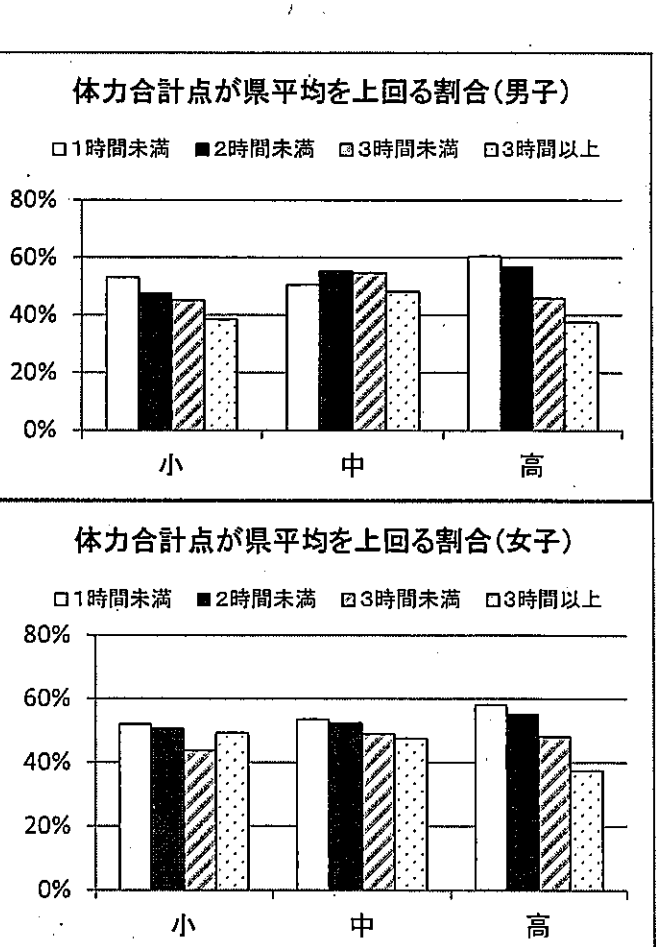
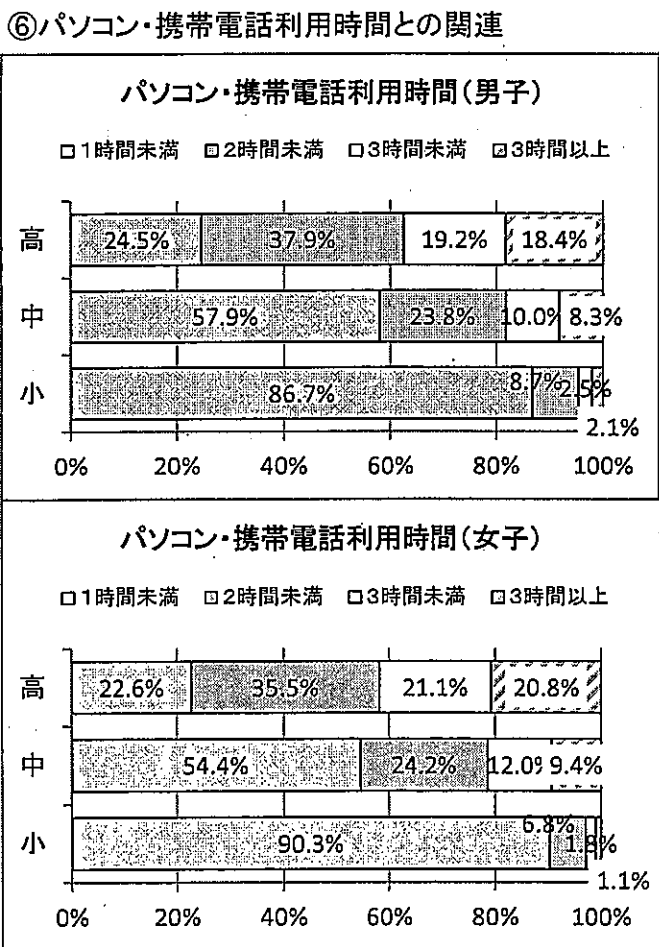
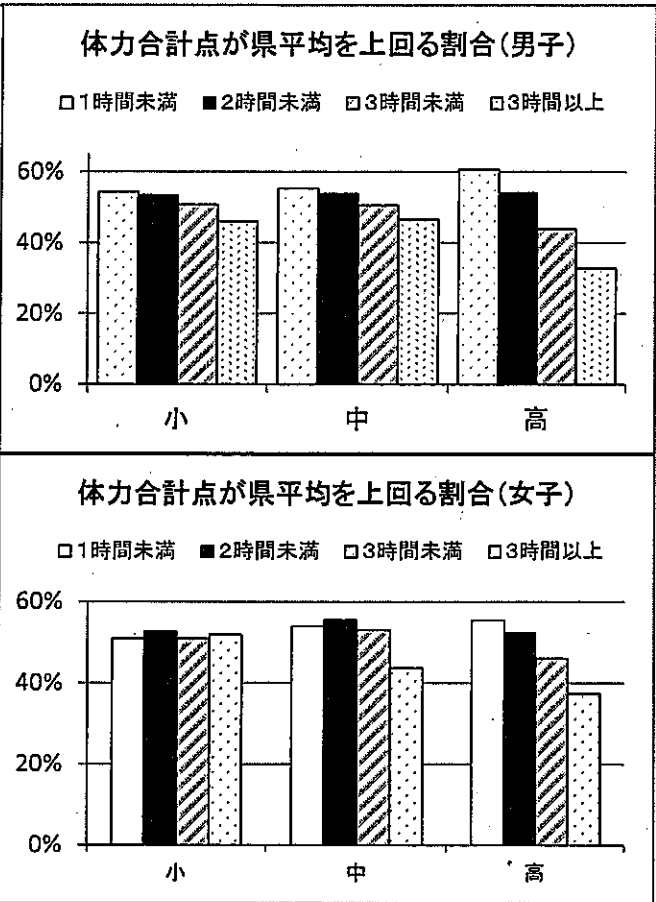
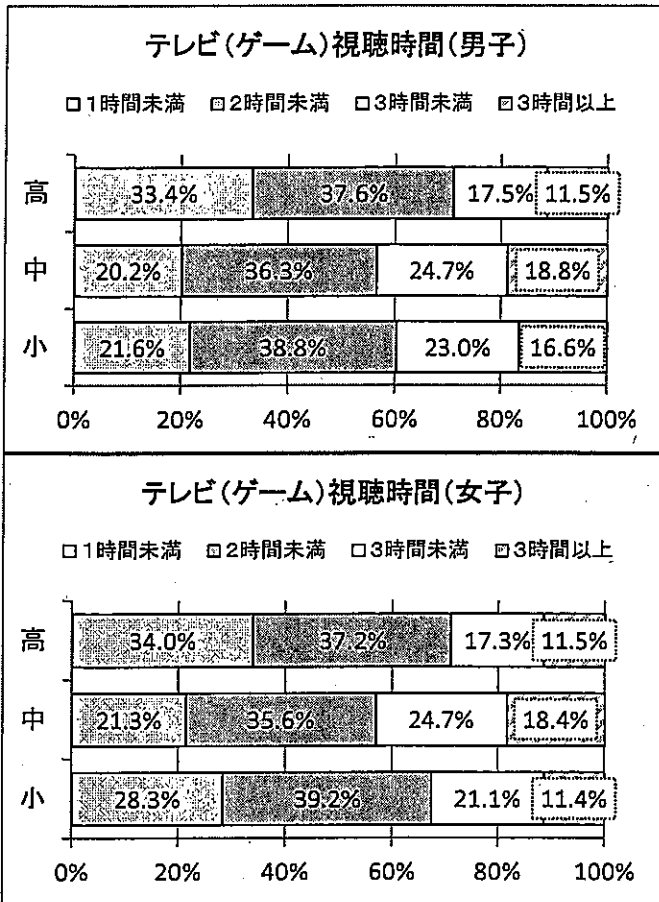
③朝食摂取状況との関連



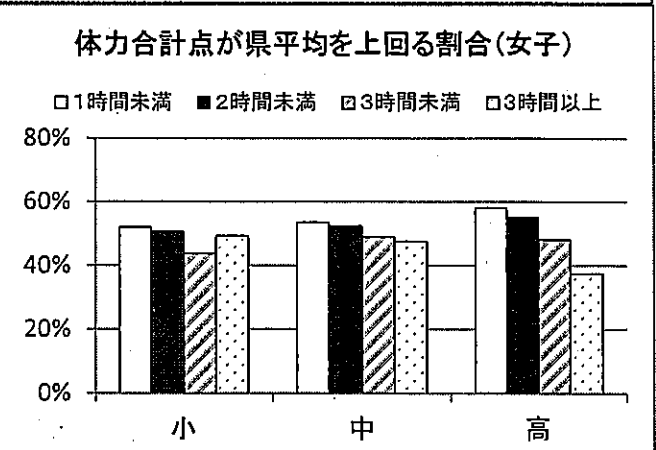
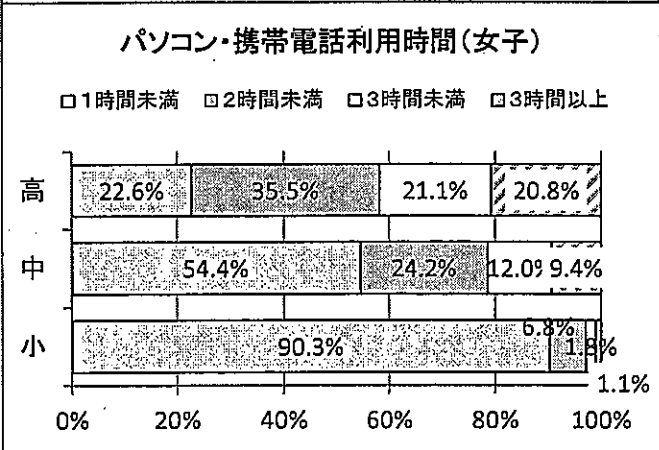
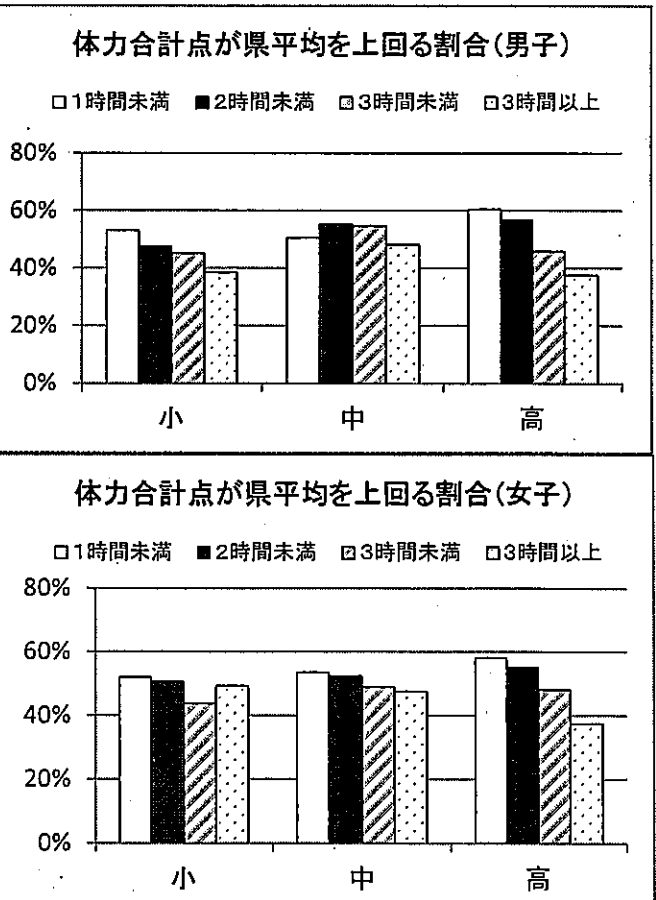
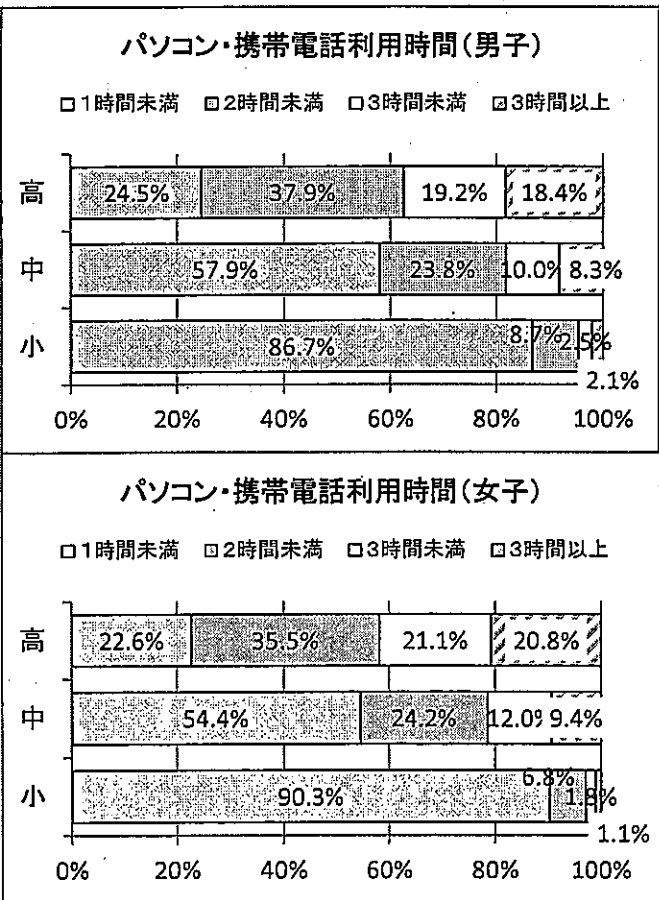
④睡眠時間との関連



⑤テレビ(ゲーム含む)視聴時間との関連



⑥パソコン・携帯電話利用時間との関連



平成26年度児童生徒の体力向上の取組について

体育保健課

1 子どもの体力向上推進プロジェクト事業

(1) 体力向上推進モデル校実践事業

- ・モデル校・地域（若桜町・若桜町立若桜学園、南部町・南部町立会見小学校、県立米子養護学校、琴の浦高等特別支援学校）での継続実施、成果発表

(2) 体力・運動能力調査集計ソフトシステム運用・保守・管理

- ・集計や報告が容易にできる集計システムの運用・保守・管理

(3) 遊びの王様ランキングの実施

（H25実績：延べ654チーム参加）

(4) 鳥取県子どもの体力向上支援委員会の開催

7月（第1回） 今年度の事業、モデルの成果を広める取組について

10月（第2回） 体力・運動能力調査の結果と今後の取組について

1月（第3回） 「児童生徒の体力づくり」報告書について

(5) 体力・運動能力調査の実施・報告

- ・鳥取県体力・運動能力調査（県内公立学校悉皆調査）
- ・全国体力・運動能力、運動習慣等調査（小5、中2男女悉皆）
- ・体力・運動能力調査（小・中・高等学校・高等学校定時制抽出）

(6) 報告書の作成・配布

(7) トップアスリート派遣事業

（平成25年度実績：延べ17名を学校、スポーツ少年団等へ派遣）

(8) 体力向上推進計画の作成等（各学校）

- ・県や学校の体力・運動能力の課題を踏まえ、各校が推進計画を作成し、効果を適宜検証しながら継続的に体力向上の取組を実施する。
- ・体育主任連絡協議会等で活用

2 小学校体育専科非常勤講師の配置

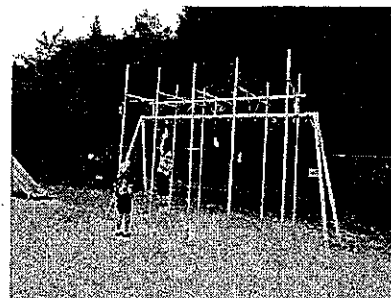
- ・体育学習及び体育的な活動への人的支援を行い、教員の指導力の向上及び児童生徒の運動意欲の向上の結果として体力向上を図る。
- ・5名の非常勤講師を前期、後期の半年ずつ計10校に配置。

会見小学校の体力向上の取組について

体育保健課

1 概要

- ・ H25 から県が実施している子どもの体力向上推進モデル校実践事業のモデル校
- ・ 研究成果を他教科や学級経営に広げていくための先導教科として、体育科を研究している。



2 取組内容

- 朝マラソンの実施（雨天時はなわとび）
- 外遊びの啓発（外遊びハンドブックの作成、各学級に配布）
- 年間10回の校内授業研究会の実施。

すべての研究会に講師を招聘し指導助言を受け、授業の工夫改善に努めた。

7月3日には西伯郡小学校研究発表会を開き、郡内はもとより、多くの教育関係者に研究の成果の一端を発表。

- 校内運動環境の整備の充実・体育授業の教具

児童が楽しく遊びながら体力を高められるよう、ジャンピングペットボトル、ストラックアウト、パイプスロー、ケンパーなど自作し設置。

授業における教具・教材についても指導のねらいや児童の実態を考えて自作。

- トップアスリートの活用

「夢の教室」として元サッカーJリーガーの宮沢ミシェルさんを招き、児童と一緒にレクリエーションをしたりお話を聞いたりして交流。

- 地域人材の活用

- ・ 校内マラソン大会への、地域の運動クラブ「会見走ろう会」の参加。
- ・ スキー教室での、「会見スキークラブ」の方々による指導。
- ・ 総合型地域スポーツクラブ「スポnetなんぶ」と連携した大縄跳び大会。

- 家庭への啓発

- ・ 体力向上に向けての本校の日々の取組を学校便り等で保護者へ発信。
- ・ 体力テスト結果の個人票を保護者へ配布。



3 成果

- ・ 運動意欲の向上（校庭で遊ぶ児童、鉄棒等遊具で遊ぶ児童の増加）
- ・ 運動能力の二極化傾向はまだあるものの、県や全国平均と比べて総合的に上向きの傾向。
- ・ 地域人材の活用により、技能の高まり、運動意欲の向上。
- ・ トップアスリートとの関わりによる運動意欲の向上。

第69回国民体育大会等の結果について

平成26年11月27日
 体 育 保 健 課

長崎がんばらんば国体では天皇杯順位38位と大健闘した(9年ぶりとなる30位台)。近年の傾向どおり少年勢の活躍が目立った大会であった。水泳、ボート、弓道が日本一になったのをはじめ14競技で入賞した。高校野球(公開競技)でも3位(高校野球の入賞はわかとり国体以来で29年ぶり)と健闘が光った。また、第14回全国障害者スポーツ大会「長崎がんばらんば大会」においては陸上競技で3名の優勝をはじめ、2競技8種目で入賞するなど活躍した。

1 第69回国民体育大会

- (1) 期 間 平成26年10月12日(日)～10月22日(水)
 (2) 開催地 長崎県
 (3) 中学生・高校生の入賞状況

競技名	種目名	氏名	所属	順位
水 泳 ※会期前実施競技	水球	鳥取中央育英高校		6位
	100m平泳ぎ	稲垣 大智	岸本 中	1位
	200m平泳ぎ	武良 竜也	米子北	3位
	200m平泳ぎ	石田 華子	鳥取中央育英	6位
	100m平泳ぎ	落部 緋菜子	米子北	5位
	飛板飛込	清水 咲	米子東	4位
	高飛込	近藤 優妃	米子南	8位
陸 上	走高跳	寺谷 諭美	倉吉東	4位
ボ ー ト	ダブルスカル	石畑修一郎	米子高専	1位
		野口 皓平	米子東	
	シングルスカル	古田 直輝	米子工業	1位
	ダブルスカル	林原 悠	米子東	5位
		境 乃梨子	米子南	
	シングルスカル	高島 美晴	米子東	1位
セーリング	シーホッパー級	景山 優生	米子高専	6位
ウエイトリフティング	男子56キロ級スナッチ	錦織 亮	米子工業	3位
	男子56キロ級クリーン&ジャーク	錦織 亮	米子工業	5位
自転車競技(トラックレース)	スプリント	山根 将太	倉吉西	3位
	チームスプリント	山根 将太	倉吉西	2位
相 撲	団体	鳥取城北高校		2位
弓 道	近的	倉吉西高校		1位
カヌー	カヤックペア	松原 有希	倉吉総合産業	8位
		横山 瑠貴	倉吉総合産業	
	カヤックシングル	岡本 亮磨	米子松蔭	8位
ソフトボール	団体	県選抜		5位
ライフル射撃	10mエア・ライフル立射	中口 遙	日野 高	3位
山 岳	リード	古川日南子	北条 中	4位
		高田こころ	北条 中	
山 岳	ボルダリング	古川日南子	北条 中	7位
		高田こころ	北条 中	
高等学校野球	硬式	八頭高校		3位

2 第14回全国障害者スポーツ大会「長崎がんばらんば大会」

(1) 期 間 平成26年11月1日(日)～11月3日(水)

(2) 開催地 長崎県

(3) 中学生・高校生の入賞状況

競技名	種目名	氏名	所属	順位
陸上競技	100m	土橋 蘭	白兔養護	3位
	立幅跳	土橋 蘭	白兔養護	1位
	100m	谷 悠聡	米子養護	3位
	200m	谷 悠聡	米子養護	1位
	100m	藤井真夜	米子養護	1位
	200m	藤井真夜	米子養護	3位
	4×100mリレー	藤井真夜・谷悠聡	出場	5位
卓球	一般卓球	福田裕樹	倉吉養護	2位